

佐賀県文化財年報 14

2018 年度

2020. 3

佐賀県 地域交流部

文化・スポーツ交流局 文化課 文化財保護室

例　　言

1. 本書は、平成 30 年度に佐賀県教育庁文化財課（現 佐賀県地域交流部 文化・スポーツ交流局 文化課 文化財保護室）が行った文化財保護行政及び佐賀県内の各市町教育委員会が実施した埋蔵文化財発掘調査の概要についてとりまとめたものである。
2. 本書を作成するにあたり、県内各市町教育委員会並びに各文化財担当の御理解と御協力をいただいた。深く謝する次第である。
3. 本書には、平成 30 年度に佐賀県内において実施された発掘調査のうち、主に記録保存を目的として行った発掘調査（本調査）と、史跡整備や学術調査を目的として行った確認調査の概要について掲載している。
4. 本書は、各調査の担当者が執筆した原稿をもとに佐賀県地域交流部 文化・スポーツ交流局 文化課 文化財保護室 文化財指導担当が編集したもので、各執筆者の氏名は、各々の文章の末尾に記載している。
指定物件の説明については、各指定資料に撰った。
なお、標高の標記方法や遺構の表現方法、言い回しの統一などのため、原稿の内容を一部改変していることについて御了解いただきたい。

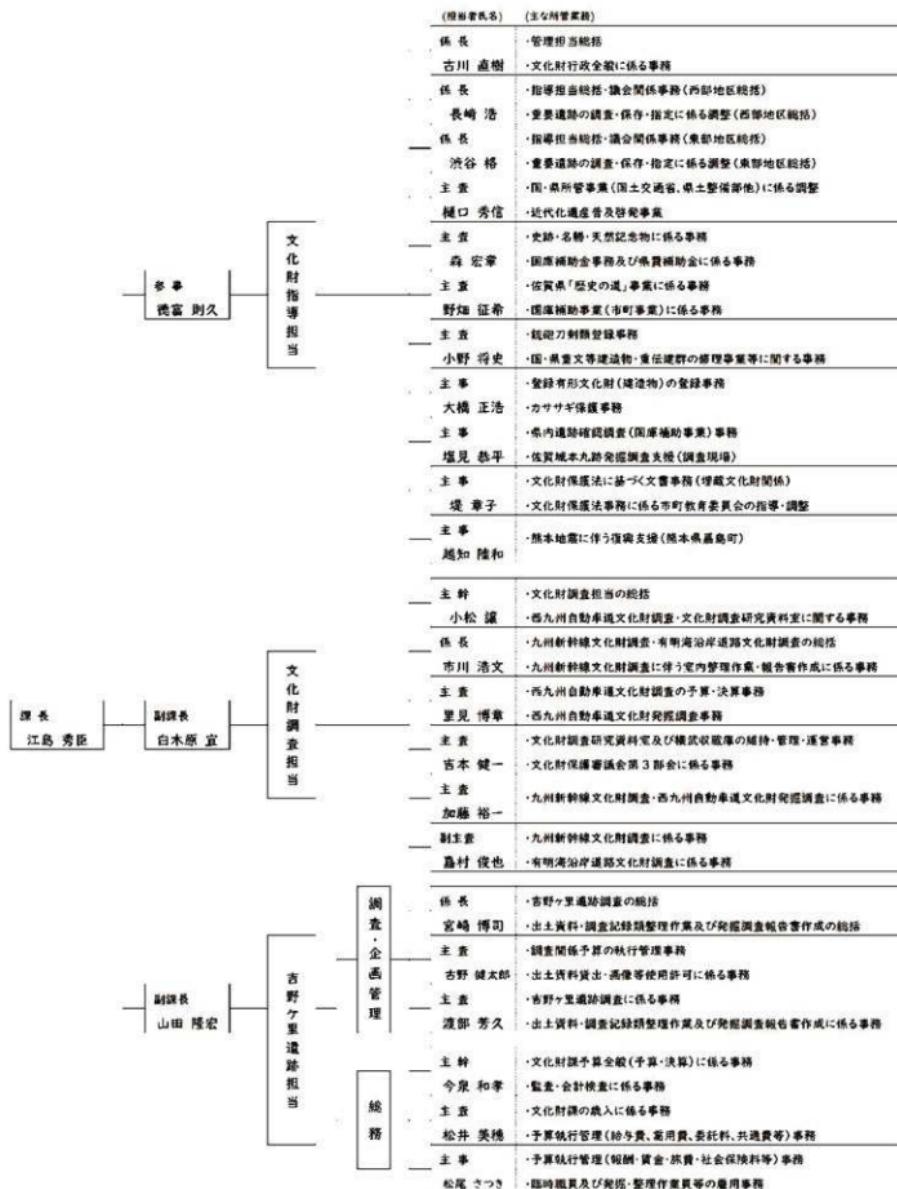
目 次

1. 文化財課の組織と文化財保護の体制(平成 30 年度)			
(1) 文化財課の組織	1	12. 与賀城跡(2 区)	24
(2) 佐賀県文化財保護審議会委員	2	13. 惣座遺跡(6 区)	24
(3) 佐賀県文化財保護指導委員(文化財全般).....	2	14. 福田遺跡(1 区).....	25
(4) 佐賀県文化財保護指導委員(窯跡担当).....	2	15. 櫛千御茶屋跡(1 区)	25
		16. 飯洞甕窯跡(史跡 肥前陶器窯跡).....	26
2. 事業の内容		17. 唐津城跡[唐津市役所新庁舎建設].....	27
(1) 文化財保護体制の強化と文化財保護啓発活動		18. 唐津城跡[町田川改修].....	28
① 文化財体制の整備.....	3	19. 唐津城跡(本丸)	30
② 文化財保護審議会の運営.....	4	20. 谷口石切丁場跡.....	31
③ 文化財パトロールの実施.....	4	21. 黒岩前田遺跡.....	32
④ 文化財保護強調週間の実施.....	4	22. 狐塚古墳.....	34
⑤ 第65回文化財防火デー.....	4	23. 内畠遺跡.....	35
⑥ 天然記念物カササギ生息地保護増殖事業.....	4	24. 岡寺古墳.....	36
⑦ 銃砲刀剣類登録事務.....	5	25. 村田三本松遺跡.....	37
⑧ 吉野ヶ里遺跡に係る普及啓発活動		26. 日峯社下窯跡(史跡 大川内鍋島窯跡)	38
1) 新北市考古生活フェスティバル 2018	5	27. 乗木谷窯跡.....	40
2) 吉野ヶ里 Days in 九博	5	28. 史跡 おつぼ山神籠石	41
3) 「弥生ロマン体験事業」への協力	6	29. 大黒町遺跡	42
⑨ 佐賀城跡に係る普及啓発活動	6	30. 夜水遺跡	43
⑩ 「発掘された佐賀 2018—佐賀県発掘調査成果 速報ー」展の開催	7	31. 三浦遺跡	44
⑪ 市町教育委員会における普及啓発活動		32. 西寒水四本柳遺跡(13 区)	45
1) 佐賀市教育委員会が実施した普及啓発活動	8	33. 六千間土居跡	46
2) 唐津市教育委員会が実施した普及啓発活動	9		
3) 伊万里市教育委員会が実施した普及啓発活動	10	3. 平成 30 年度の指定・登録等文化財一覧	
(2) 開発事業と文化財保護との調整		国指定重要文化財(工芸品)	
① 西九州自動車道建設に伴う文化財発掘調査	11	色絵椿文大皿 鍋島 2枚	47
② 有明海沿岸道路建設に伴う文化財発掘調査	11	国指定重要文化財(建造物)	
③ 県内遺跡確認調査事業	11	旧田代家西洋館 1棟	47
(3) 文化財の調査(埋蔵文化財発掘調査)		国登録有形文化財(建造物)	
1. 古墳屋下窯跡	12	香月家住宅主屋 1件	47
2. 佐賀城跡	14	ユネスコ無形文化遺産	
3. 六千間土居跡(2 区・3 区)	15	来訪神:仮面・仮装の神々	
4. 西寺井遺跡	17	(見島のカセドリ 外9件)	47
5. 太閤井戸(特別史跡 名護屋城跡並陣跡)	18	佐賀県重要無形民俗文化財	
6. 島津義弘陣跡(特別史跡 名護屋城跡並陣跡)	19	琴路神社の神幸祭行事 1件	48
7. 水手通路(特別史跡 名護屋城跡並陣跡)	19	佐賀県重要文化財(工芸品)	
8. 本丸御殿跡(特別史跡 名護屋城跡並陣跡)	20	錦瑠璃青磁釉聯鶯文輪花三足皿 1枚	48
9. 史跡 三重津海軍所跡	20	佐賀県重要文化財(考古資料)	
10. 精煉方跡(2 区)	21	中原遺跡出土木簡と土師器相模型模倣杯 5点	48
11. 増田遺跡(11~15 区)	22	佐賀県重要無形文化財(指定解除)	
	22	名尾手漉和紙 1件	48
	23	【写真資料】	49
		【遺跡等位置図】	

I. 文化財課の組織と文化財保護の体制(平成30年度)

(1) 文化財課の組織

佐賀県教育庁 文化財課 〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1-59(旧館3階)



(2) 佐賀県文化財保護審議会委員(任期:平成 30 年 7 月 1 日 ~ 令和 2 年 6 月 30 日)

部会 会長	専門分野等 学識経験者	氏名 宮崎 耕治	現職名 佐賀大学長
第1部会	絵画・彫刻 建造物	井手 誠之輔 伊東 龍一	九州大学大学院教授 熊本大学大学院教授
	近代美術 歴史資料	吉住 磨子 伊藤 昭弘	佐賀大学教授 佐賀大学准教授
第2部会	美術・工芸 民俗芸能	野口 朋子 金子 信二	昭和音楽大学講師 前佐賀民俗学会副会長
	工芸 陶芸	西田 宏子 辻嶋 寿憲	根津美術館顧問 九州産業大学造形短期大学部教授
第3部会	史跡・埋蔵文化財(近世)	渡辺 芳郎	鹿児島大学教授
	史跡・埋蔵文化財(九州弥生古墳)	重藤 輝行	佐賀大学教授
第4部会	史跡・埋蔵文化財(古墳)	宮元 香織	北九州市立自然史・歴史博物館歴史課学芸員
	動物	野間口 真太郎	佐賀大学教授
	植物	三島 美佐子	九州大学総合研究博物館准教授
	名勝	藤田 直子	九州大学大学院准教授

(3) 佐賀県文化財保護指導委員(文化財全般 任期:平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日)

氏名	担当地区	氏名	担当地区
久保山 彰	基山町	本村 昌敏	江北町・大町町白石町(有明・白石・福富)
黒田 達也	鳥栖市	草場 敦宏	武雄市(武雄・山内・北方)
藏戸 秀章	みやき町(中原)	森 平一郎	伊万里市
田中 淳	上峰町・吉野ヶ里町(東脊振・三田川)	三ヶ尻 登志彦	有田町(有田・西有田)
杉山 珠巳	神埼市(神埼・千代田・背振)	藤田 浩久	唐津市(浜玉・巖木・相知・北波多・七山)
山口 亮榮	佐賀市(三瀬・富士・大和)	紫藤 芙美	唐津市(唐津)
横尾 昭信	佐賀市(佐賀・諸富・川副・東与賀・久保田)	濱口 尚美	唐津市(呼子・鎮西・肥前)・玄海
香月 浩	小城市(小城・三日月・牛津・芦刈)	池田 章	鹿島市・太良町
向 喜一郎	多久市	佐々木 忠俊	嬉野市(嬉野・塙田)

(4) 佐賀県文化財保護指導委員(窯跡担当 任期:平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日)

氏名	担当地区	氏名	担当地区
藤川 孝司	岸嶽	久保 正敏	弓野
小笠原 博	大川内山	山下 利男	板川内・筒江
本山 義宣	椎ノ峯	山口 増広	内野山・不動山
溝上 良博	提ノ川	吉永 勝	有田町(西有田)
丸田 延親	黒牟田	吉永 登	有田町(有田)
古賀 実廣	川古	大串 和夫	有田町(有田)

2. 事業の内容

(1) 文化財保護体制の強化と文化財普及啓発活動

① 文化財保護体制の整備

開発に対応する文化財保護行政の確立と普及啓発事業の充実強化を図るため、県文化財課では埋蔵文化財をはじめ、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物等の破壊・滅失・毀損等の防止・活用の促進に努めるとともに、市町に対しては、市町文化財保護条例に基づく指定の促進及び文化財保護体制の整備及び強化を促しているところである。

市町における文化財専門職員は、平成31年3月末で10市9町に配置されており、総数は63名である。

下表は、平成31年3月末時点での、市町教育委員会文化財専門職員の一覧である。

市町名称	職員氏名	市町名称	職員氏名	市町名称	職員氏名
佐賀市	谷澤 仁	唐津市	中尾 修二	小城市	古庄 秀樹
	角 信一郎		陣内 康光		田久保 佳寛
	楠本 正士		岩尾 奕希		永田 稲男
	西田 巍		仁田坂 聰		太田 正和
	中野 充		美浦 雄二		本村 浩二
	三代 俊幸		坂井 清春		前田 佳奈子
	松本 隆昌		立谷 聰明		槐原 慎二
	山口 一郎		鶴川 和樹	吉野ヶ里町	草野 誠司
	山口 亨		築城 昇平		河野 竜介
	馬場 晶平		松尾 真理		主税 英徳
	権丈 和徳		久山 高史	基山町	坂井 貴志
	尾松 匠磨		湯浅 満暢		原田 大介
	宮木 聖子		内野 武史		伊達 有彩
	井樋 豪太	鳥栖市	島 孝寿	みやき町	太田 瞳
	福島 力也		大庭 敏男		久保田 陽香
多久市	高塚 啓介		岡田 晴菜		有光 宏之
	岩永 雅彦	鹿島市	加田 隆志	有田町	村上 伸之
伊万里市	船井 向洋	神埼市	桑原 幸則		伊達 悞一朗
	一本 尚之		谷 洋一郎		岩永 寛二郎
武雄市	樋渡 拓也		島 佑輔	江北町	西村 秀昭
	松瀬 京子		高柳 信敏	白石町	渡部 俊哉

② 文化財保護審議会の運営

県教育委員会の諮問に応じて、佐賀県文化財保護条例に規定する事項、その他文化財の保存や活用についての重要事項について調査・審議し、その内容について教育委員会に答申された。

1) 審議会の開催

平成 30 年 7 月 26 日 第 1 回文化財保護審議会：平成 30 年度文化財保護行政・保護事業に関する説明及び県指定文化財の指定の諮問

平成 31 年 3 月 27 日 第 2 回文化財保護審議会：平成 30 年度文化財保護行政・保護事業に関する報告及び県指定文化財の指定の審議・答申

2) 審議会各部会の開催

部会の名称	開 催 日	審 議 内 容
第1部会	平成 30 年 7 月 26 日	県内の有形文化財（考古資料を除く）及び有形民俗文化財に関する県文化財指定候補の検討・調査・確認等
	平成 30 年 11 月 15 日	
第2部会	平成 30 年 7 月 26 日	県内の無形文化財及び無形民俗文化財に関する県文化財指定候補の現地調査・確認等
	平成 31 年 1 月 11 日・12 日	
第3部会	平成 30 年 7 月 26 日	県内の史跡、埋蔵文化財及び考古資料に関する県文化財指定候補の検討・調査・確認等
	平成 30 年 11 月 29 日	
第4部会	平成 30 年 7 月 26 日	県内の名勝及び天然記念物に関する県文化財指定候補の検討・調査・確認等
	平成 30 年 12 月 21 日	

③ 文化財パトロールの実施

文化財保護指導委員（一般 18 名、窓跡 12 名、計 30 名）が、県内各地域を分担し、国・県の指定文化財、埋蔵文化財包蔵地を定期的に巡回し、文化財の滅失・毀損の防止にあたるとともに、市町の文化財担当職員と協力し、文化財に対する地域住民の理解と認識を深める啓発活動を推進した。

（文化財保護指導委員会議…平成 30 年 4 月 19 日・12 月 13 日）

④ 文化財保護強調週間の実施（11 月 1 日～7 日）

11 月 1 日～7 日は、第 64 回文化財保護強調週間にあたり、県及び県内各市町において、文化財関連の探訪会、講座、特別展示会等が実施された。

県においては、佐賀城本丸歴史館で「肥前さが幕末維新の『志』—北へ南へ、佐賀人が道を開いた—」特別展及び「志」展記念講演会、九州陶磁文化館で「人間国宝 中島宏氏寄贈 古武雄—ふるさと大地の記憶—」寄贈記念特別企画展をそれぞれ開催した。

また各市町においては、鳥栖市で文化講演会、多久市で「野の仏」展、白石町で文化財探訪会が開催されるなど、多種多様な啓発活動が実施された。

⑤ 第 65 回文化財防火デー（平成 31 年 1 月 26 日）

昭和 24 年 1 月 26 日に法隆寺金堂外陣の壁画『西方阿弥陀浄土図』が焼失したことから、この日を「文化財防火デー」とし、文化財を火災から守るために取り組みが全国的に展開されている。

本県においても、市町教育委員会や文化財の所有者（管理者）等への周知を図り、吉村家住宅、武雄温泉新館及び楼門、旧田代家西洋館等で消防設備点検・防災訓練・防災指導等が実施された。

⑥ 天然記念物カササギ生息地保護増殖事業

4 月～6 月下旬を中心とする繁殖期に落下したカササギの幼鳥の保護（落下幼鳥数 18 羽）を行なった。

⑦ 銃砲刀剣類登録事務

銃砲刀剣類所持等取締法及び佐賀県銃砲刀剣類登録審査委員に関する規則の定めるところにより、登録審査委員(3名)・登録審査補助員(1名)の任命及び年間6回(奇数月)の審査会開催等を実施した。
(新規登録 84 件、登録証再交付 24 件、美術刀剣類製作承認 1 件)

⑧ 吉野ヶ里遺跡に係る普及啓発活動

1) 新北市考古生活フェスティバル 2018(中華民国(台湾)新北市)

新北市立十三行博物館から、新北市考古生活フェスティバル(平成30年4月 28 日(土)、29 日(日))への招聘を受け、佐賀県立博物館と県文化財課、吉野ヶ里公園管理センターが合同で「吉野ヶ里遺跡」として参加した。

フェスティバルは「装飾芸術と考古」をテーマとし、博物館横の公園に設営された約 120 のテントを使って、台湾国内外の考古学関係の行政機関、博物館、大学が参加して開催された。

フェスティバルでは、博物館や大学による体験ワークショップや物販などが行われたほか、楽器演奏や民族舞踊などのステージイベントが開催されるなど、市を挙げての取り組みで、期間中約 20,000 人が訪れた。

吉野ヶ里遺跡では、2 つのテントで巴形銅器とミニ銅鏡の鋳造体験を実施した。それぞれ運営は佐賀県 5 名と通訳 1 名、台湾人ボランティア 4 名の計 10 人で対応した。体験開始早々から家族連れや考古学ファンが多く集まり、ピーク時には行列ができるほどの大盛況となった。体験者は 2 日間で約 400 人(材料 20 kg 分)に達し、吉野ヶ里遺跡の PR に貢献した。



鋳造体験の様子

2) 吉野ヶ里 Days in 九博

平成 30 年 8 月 25 日(土)、8 月 26 日(日)の両日、九州国立博物館のイベントブースを借りて吉野ヶ里遺跡の体験活動を行った。県立博物館が主催し、県文化財課、国営海の中道海浜公園事務所、吉野ヶ里公園管理センターの職員及びボランティア 30 名で運営し、「勾玉づくり体験」、「土器にふれよう体験」、「組紐づくり体験」、「復元青銅器鋳造体験」を実施し、吉野ヶ里遺跡の PR 活動を実施した。夏休みということもあり、全国各地からの家族づれで賑わい、参加者は 432 名に上った。

なお 26 日は、魏志倭人伝クニグニネットワーク(3 県 11 市町)と共に開催で、公開シンポジウム(「魏志倭人伝クニグニネットワーク クニグニをつなぐ道を辿る」)を開催した。九州大学 西谷正名誉教授が「魏志倭人伝の世界」と題して基調講演を行い、考古イラストレーターの早川和子氏が「弥生時代の歴史を取り巻く風景」と題して事例を報告した。

また、リレートーク「魏志倭人伝のクニグニネットワーク」と題し、11 市町による地域紹介を行った。九州各県から 270 名の参加者がいた。



鋳造体験の様子

3)「弥生ロマン体験事業」への協力
県立博物館では、毎年、県内小中学生を対象に、吉野ヶ里遺跡展示室及び展示室西側芝生広場（吉野ヶ里歴史公園内）周辺で勾玉づくり・火起こしを体験する弥生ロマン体験事業を行っている。

これは、次世代の文化財保護を担う子供たちが、弥生時代の技術の習得や生活の実体験により、考古学への関心や吉野ヶ里遺跡への理解を深めるための事業であり、文化財課も「ふるさと佐賀を誇りに思い、愛する心を育む」ことを目標に開催に協力している。

平成 30 年度は、県内の小中学校 60 校が参加し、2,895 名の児童生徒が体験学習を行った。



勾玉づくり体験の様子

⑨ 佐賀城跡に係る普及啓発活動

佐賀城本丸跡発掘調査は、佐賀城の建物の復元に必要な情報の入手を目的に行うものであり、佐賀城本丸歴史館が主体となり、県文化財課の協力のもと、平成 29・30 年度に調査を行い、平成 31 年度（令和元年度）に発掘調査報告書作成のための資料整理、令和 2 年度に報告書の印刷・配布を行う予定である。

平成 30 年度は、御料理間（おりょうりのま）南側及び御玄間（おげんかん）東側にトレーナーを設定して調査を行った。

また肥前さが幕末維新博覧会の開催に合わせ、県内外の方々の鍋島直正と幕末佐賀藩に対する関心と理解の醸成を図る目的で、普及啓発活動に取り組んだ。

8 月 8 日及び 9 月 13 日には、中学生を対象にした発掘調査体験を実施し、8 月 18 日、9 月 22 日、10 月 6 日には現地説明会を開催した。

さらに 10 月 6 日には、現地説明会に併せ、佐賀城本丸歴史館で歴史館セミナー「佐賀城本丸跡発掘調査成果速報」を実施した。



説明会の状況（現地）



説明会の状況（本丸歴史館内）

⑩「発掘された佐賀 2018—佐賀県発掘調査成果速報—」展の開催

県内で実施された発掘調査の成果をいち早く公開することで、県民に文化財保護への理解を深めてもらうため、平成28年度から佐賀県教育委員会と佐賀大学（地域学歴史文化研究センター、全学教育機構）が連携し、調査成果の発表会を佐賀大学教養教育大講義室において開催している。

またこの発表会にちなんで、平成28、29年度に県内で実施された発掘調査のうち、7遺跡から出土した遺物77点を佐賀大学美術館1階ギャラリーにおいて展示公開するとともに、発掘調査状況の画像をスライドショーで紹介した。

また、明治維新150年を記念して、佐賀の近代化の原動力となった炭鉱について、三重津海軍所跡出土品5点と合わせパネルで紹介した。

（主な展示資料：日峯社下窯跡出土資料・築地反射炉跡出土資料・佐賀城本丸跡出土資料・神埼宿遺跡出土資料・六千間土居跡出土資料ほか）



発表会の状況



展示会の状況

⑪ 市町教育委員会における普及啓発活動

1) 佐賀市教育委員会が実施した普及啓発活動

・精煉方跡発掘調査現地説明会

佐賀市教育委員会では、佐賀藩が嘉永5(1852)年に市内多布施に設置した「精煉方跡」を重要産業遺産として位置付け、調査指導委員会の指導のもと、発掘調査及び文献調査を行っている。

平成30年度の調査では、精煉方廃止後の明治27(1894)年から昭和14(1939)年頃まで操業していた精煉合資会社時代の工場跡(工場本体の作業面や玄関・炉跡・レンガ組み・レンガ敷きの通構)から、耐火煉瓦の破片や坩堝片などが大量に出土している。

平成30年10月27日に現地説明会を開催し、精煉方についての情報発信を行った。



現地説明会の状況

・三重津海軍所跡発掘調査現地説明会

国史跡(世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産)「三重津海軍所跡」については、佐賀市教育委員会が平成21年度より断続的に調査を行っており、8次目となる平成30年度は、ドライドックの早津江川上流側渠壁を構成する木組骨格下部構造等の確認を目的に調査を実施した。

平成31年2月9日に現地説明会を開催し、木組骨格の内部で確認したカキ殻や石炭屑混じりの粘土が詰められた土壌の列、木組骨格の木材の長さ等を把握するための科学的な測定調査(パルス調査)について情報を発信した。



現地説明会の状況

2) 唐津市教育委員会が実施した普及啓発活動

・唐津城下町跡発掘調査現地説明会

唐津市教育委員会は、町田川河川改修工事に先立って唐津城跡（唐津城下町跡）の発掘調査を実施した。調査対象地を含む一帯は、泉州堺の商人であった木屋（山内）利右衛門を祖とする山内の旧宅跡（西ノ木屋）に相当する。

調査によって、旧宅に関係する江戸時代後期から現代に至る遺構・遺物を検出し、平成30年9月22日（土）に現地説明会を開催して公開した。

参加人数は106名。



現地説明会の状況

・黒岩前田遺跡現地説明会

圃場整備事業に伴う黒岩前田遺跡の本発掘調査を行い、現在の黒岩地区集落の周辺において、弥生時代後期から古墳時代前期に営まれた集落跡を検出した。

黒岩前田遺跡は、「末廣國」の分布域の南端近くに位置しており、近接する大野地区や伊岐佐地区等には弥生時代中期頃の住居跡・壙塚墓や古墳時代中期の古墳が所在していることから、これらとの関連が想定される。

なお調査により、この地域が洪水の常襲地域であり、被害が起きる度に復旧作業を行って集落を維持していた様子が窺えた。

10月13日に現地説明会を開き、その調査成果を公表した。

参加人数は115名。



現地説明会の状況

3)伊万里市教育委員会が実施した普及啓発活動

・日峯社下窯跡発掘調査現地説明会

日峯社下窯跡の発掘調査では、発掘調査の成果について広く情報を発信し、県民、市民に周知するために現地説明会を行った。

平成31年3月23日(土)には、遺跡の重要性と史跡整備について理解を得るために、地元や窯元関係者を対象とした説明会を開催し、18名の参加があった。

また、翌24日(日)の午前中には、一般を対象とした説明会を開催し、34名の参加があった。また同日の午後には、調査の正確性や内容を充実させるため、地方公共団体の埋蔵文化財担当者から意見を聞く説明会を実施し、13名が参加した。



現地説明会の状況



現地説明会の状況

(2) 開発事業と文化財保護との調整

平成 30 年度に文化財課が行った主要な埋蔵文化財発掘調査は、西九州自動車道・有明海沿岸道路、その他公共事業に係る文化財発掘調査及び試掘確認調査であり、その他の発掘調査については、市町教育委員会が調査主体となって実施した。

また「土木部所管事業に係る文化財保護に関する連絡調整」フロー、「農林業基盤整備事業と文化財保護との調整」フローに基づき、県土整備部・地域交流部及び農林水産部の平成 31(令和元)年度所管事業に係る文化財の取扱いについて、各部事業所管課、各土木事務所、各農林事務所、関係市町教育委員会文化財保護部局との連携に基づき、調整会議を開催した。

さらに国土交通省及び農林水産省の平成 31(令和元)年度所管事業についても、佐賀国道事務所、武雄河川事務所、筑後川河川事務所、筑後川下流右岸農地防災事業所、佐賀森林管理署の協力のもと、調整会議を実施し、文化財保護と開発計画との調整を図った。

① 西九州自動車道建設に伴う文化財発掘調査

西九州自動車道は、福岡市から唐津市、伊万里市、佐世保市、武雄市に至る総延長 150 km の自動車専用の高規格幹線道路で、西九州自動車道建設設計画(国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所)に基づく工事の進捗に併せ、平成 6 年度から路線計画地に所在する埋蔵文化財を対象に発掘調査を実施している。

平成 30 年度は、伊万里市脇田町に所在する「古瓶廬下窯跡」(1,140 m²)について発掘調査を実施し、この窯が 13 の燃焼室を有する連房式登窯で、18 世紀前半を最盛期として壺や擂鉢等を焼成していたことなど、今後の窯跡調査に大きく寄与する成果を得ることができた。

② 有明海沿岸道路建設に伴う文化財発掘調査

有明海沿岸道路は、九州佐賀国際空港などの広域交通拠点や有明海沿岸部の各都市を結ぶ地域高規格道路で、福岡県内の大牟田市、みやま市、柳川市、大川市は既に直結している。

福岡県側から延伸してくる早津江橋梁建設に伴い、平成 29 年度より佐賀市諸富町の「西寺井遺跡」について発掘調査を実施しており、平成 29 年度は 4・5・6 区(1,117 m²)、平成 30 年度には 1・2・3 区(688 m²)の調査を行った。

調査により、この一帯が鎌倉時代後期から室町時代にかけて存続した、堀に囲まれた低平地集落跡であったことが判明し、中世から近世にかけての土地利用の変遷について良好な資料を得ることができた。

また杵島郡白石町において、有明海沿岸道路が近世期の干拓(潮受)堤防である「六千間土居」と交差する地点(2 区・3 区)について調査を行い、堤体表面に貼られた赤石 14 石や沈下を防ぐための胴木、堤防盛土以前の干拓事業を物語る柵遺構等を良好な状態で確認するなど、近世期における干拓堤防の構築方法を知る上で重要な資料を得ることができた。

③ 県内遺跡確認調査事業

平成 31(令和元)年度に実施予定の農林水産部所管事業(農林業基盤整備事業; 基盤整備促進事業、ため池整備事業、かんがい排水事業、地盤沈下対策事業、県営治山事業、予防治山事業等)実施予定地区(776ha)、その他公共事業(西九州自動車道建設事業、有明海沿岸道路建設事業)実施予定地区(41.598ha)において事前踏査を行い、必要に応じて文化財の有無及びその性格を把握するために試掘・確認調査を実施し、文化財保護と開発の進捗との円滑な調整を図った。

(3) 文化財の調査(埋蔵文化財発掘調査)

平成30年度における緊急開発等に伴う届出等の件数は1,425件で、その内訳については下表のとおりである。
また、69件の出土資料を文化財として認定した。

(1) 開発事業別発掘届及び調査件数			
区分	法93・94 件の件数	法92・99 件の件数	計
道路	60	5	65
鉄道	0	0	0
空港	0	0	0
河川改修	21	2	23
港湾整備	0	0	0
ダム建設	1	0	1
学校	37	0	37
集合住宅	57	7	64
個人住宅	681	16	697
工場	12	0	12
店舗	12	0	12
店舗兼住宅	3	0	3
その他建物	119	3	122
宅地造成	74	2	76
土地整理	0	0	0
公園造成	2	0	2
ゴルフ場造成	0	0	0
観光開発	0	0	0
ガス・電気・水道	98	0	98
農林業基盤整備	0	0	0
農業関係	83	2	85
土砂採取	2	0	2
その他開発	116	4	120
小計	1,378	41	1,419
自然崩壊	0	0	0
保存目的	0	0	0
学術調査	0	2	2
遺跡整備	0	4	4
小計	0	6	6
合計	1,378	47	1,425

(2) 文書別件数	
区分	件 数
法96条	0
法97条	0
合計	0
区分	件 数
法92条	0
法93条	667
法94条	303
法99条	47
合計	1,017

(3) 埋蔵文化財包蔵地発見の経緯	
区分	件 数
工事中	0
開発予定地の現地踏査	0
開発予定地内の試掘・確認踏査	0
その他	0
合計	0

(4) 工事件数、指示・勧告の内容別件数、調査件数、調査の主体別件数		
区分		件 数
工事の届出等	指示勧告の内容	件 数
法93・94条	現状保存	0
	確認調査	327
	(うち一部保存の件数)	0
法92条	工事立会	153
	慎重工事	483
法93・94条	注意	7
	その他	0
	調整中	0
法92条	工事	0
	学術	0
法99条	工事	45
	学術	2
合計	合計	1017

(6) 出土遺物の量 (コンテナ換算)		
年度	累計	件数
平成29年度までの累計	201,200	
平成30年度の増加分	677	
合計	201,877	

- 法92条 : 文化財保護法第92条、埋蔵文化財を(学術)調査する場合に必要な保護法上の手続き。
- 法93条 : 文化財保護法第93条、民間開発において、調査以外の目的で周知の埋蔵文化財包蔵地内を発掘する場合に必要な保護法上の手続き。
- 法94条 : 文化財保護法第94条、公共事業において、調査以外の目的で周知の埋蔵文化財を地内を免絶する場合に必要な保護法上の手続き。
- 法96条 : 文化財保護法第96条、土地所有者または占有者が、遺跡と認められるものを発見したときの、保護法上の手続き。
- 法97条 : 文化財保護法第97条、他の権利者が、遺跡と認められるものを発見したとき(ただし、法92条または法99条の規定による調査の場合を除く)の、保護法上の手続き。
- 法99条 : 地方公共團体が、埋蔵文化財を調査のために発掘するときの手続き。
- 文化財認定 : 調査等で遺跡から出土した埋蔵物を、文化財として認定するときの手続き。
- 出土遺物の量 : 遺物収納用プラスチック製ボックスコンテナの数量に換算。

平成30年度に、文化財保護担当部局(県教育庁文化財課及び市町教育委員会)に対して協議がなされた各種開発事業等に間にし、試掘・確認調査等を実施した結果、埋蔵文化財の保存に影響を及ぼす恐れがあると判断されたものについて、工法の変更等によって現状保存が講じられたもの以外は、(本)発掘調査を実施し、記録保存を行った。その概要は下記のとおりである。

また、史跡等重要な遺跡の保存を目的として行った確認調査の結果についても、併せて記載している。

所載遺跡一覧

番号	調査主体	遺跡名称	調査区等	調査の原因	※ 調査の別	遺跡の内容
1	佐賀県	古窓屋下窯跡【伊万里市】	西九州自動車道建設 2区・3区 太閤井戸 島津義弘陣跡 水手通路 本丸御殿跡	西九州自動車道建設 有明海沿岸道路建設 有明海沿岸道路建設	発掘調査 発掘調査 発掘調査	近世の窯跡 近世の城館跡 近世の千拓堤防跡 中世・近世の聚落跡
2		佐賀城本丸跡【佐賀市】		学術調査(内容確認)	確認調査	近世の城館跡
3		六千間土居跡【白石町】				
4		西寺井遺跡【佐賀市】				
5		特別史跡 名護屋城跡並陣跡【唐津市】		史跡整備(内容確認)	確認調査	文禄・慶長の役に築かれた城跡
6		特別史跡 名護屋城跡並陣跡【唐津市】		史跡整備(内容確認)	確認調査	文禄・慶長の役に築かれた城跡
7		特別史跡 名護屋城跡並陣跡【唐津市】		史跡整備(内容確認)	確認調査	文禄・慶長の役に築かれた城跡
8		特別史跡 名護屋城跡並陣跡【唐津市】		史跡整備(修景整備)	確認調査	文禄・慶長の役に築かれた城跡
9	佐賀市	史跡 三重津海軍所跡	2区 11~15区 2区 6区 1区 1区	史跡整備(内容確認)	確認調査	幕末明治の近代化産業遺産
10		精機方跡		遺跡整備(内容及び範囲確認)	確認調査	近世・近代の生産遺跡
11		増田遺跡		農林業基盤整備事業	発掘調査	弥生～近世の集落跡・その他の墓
12		与賀城跡		共同住宅建設	発掘調査	中世の城館跡
13		惣座遺跡		排水管新設工事	発掘調査	弥生～中世の集落跡・官衙跡・その他の墓
14		福田遺跡		排水路掘削工事	発掘調査	弥生～中世の散布地
15		横干御茶屋跡		共同住宅建設	発掘調査	近世の城館跡
16		史跡 貝前陶器窯跡	飯洞便窯跡 唐津城跡 唐津城跡 本丸	史跡整備(内容確認)	確認調査	近世の窯跡
17		唐津城跡		唐津市役所新庁舎建設	発掘調査	近世の城館跡
18		唐津城跡		町田川改修	発掘調査	近世の城郭跡・生産道路・城下町跡
19		唐津城跡		整備事業	発掘調査	近世の城郭跡
20		谷口石切丁堀跡		重要道路確認調査	確認調査	近世の生産遺跡
21		黒岩前田遺跡		園場整備事業	発掘調査	弥生・古墳の散布地
22		狐塚古墳		重要道路確認調査	確認調査	古墳
23	鳥栖市	内浦遺跡	集合住宅建設 個人住宅建設 宅地造成	集合住宅建設	発掘調査	弥生～中世の散布地
24		同寺古墳		個人住宅建設	発掘調査	古墳
25		村田三本松遺跡		宅地造成	発掘調査	弥生～中世の散布地・集落跡・その他の墓
26		史跡 大川内銀島窯跡		日暮村下窯跡	史跡整備(内容確認)	近世の窯跡
27	伊万里市	果木谷窯跡	工農団地用地造成	工農団地用地造成	発掘調査	近世の窯跡
28	武雄市	史跡 おつぼ山神籠石		史跡整備(内容確認)	確認調査	古代山城
29	嬉野市	大黒町遺跡		宅地造成	発掘調査	古墳・奈良の集落跡
30	基山町	後水遺跡	道路建設 物流施設建設	宅地造成	発掘調査	弥生の集落跡
31	みやき町	三浦遺跡		道路建設	発掘調査	弥生・古墳の集落跡
32	みやき町	西寒水四本桟道跡		物流施設建設	発掘調査	弥生の集落跡
33	白石町	六千間土居跡	道路改良・農業関連	発掘調査	近世の千拓堤防跡	

※ 調査の別

発掘調査：開発により遺跡が破壊されることから、遺跡を記録により保存するために行う調査

確認調査：開発に先行し、道路の時代や種別、残存状況、分布状況等を把握するために行う調査

I. 古瓶屋下窯跡

【所在地】伊万里市脇田町 【遺跡の時代と種類】江戸時代の陶器窯跡 【調査の原因】西九州道自動車道建設

【調査面積】1,140 m² 【調査主体】佐賀県教育委員会 【調査期間】平成30年6月12日～12月7日

【調査概要】

伊万里市街地の北東部に位置する城古岳（標高404m）から南西に派生した丘陵裾部の谷筋に接する狭小な丘陵尾根部の緩斜面（標高約27m～40m）に窯跡は築かれる。同じ谷筋には、古瓶屋中窯跡や、谷を挟んで向かい側の丘陵部には脇田韓人墓が立地し、西隣の谷筋には瓶屋窯跡とその工房跡と推定される瓶屋遺跡があり、陶器の甕、擂鉢などを焼成した窯跡群を形成する。

本窯跡は、西九州自動車道建設に伴い、国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所の

委託を受け、2018年6月～12月に発掘調査を実施し、江戸時代後期の壺、擂鉢、瓶、碗、鉢などの陶器を焼いた窯跡1基を検出した。窯跡は後世の開発により大きく破壊されていたが、長さ約50mにわたる連房式登窯である。

調査区内で確認した焼成室は13室で、その大きさは幅約5m～7m、奥行は約4m～5mで、焼成室を胴木間に改築し、さらに焼成室を縮小化するなど、窯全体の大きな改修が数回あったことが判った。

焼成室は、窯尻を1室とし、以下12室と調査区にかかる13室を若干確認したが、燃焼室は調査区外に延びる。

1室は窯尻であり、灰釉椀や皿、トチンやハマが多数出土した。また、奥壁の背後に一列に並んだ7基の甕が埋められていたが、機能は不明である。2室は奥壁の高さが最大約80cm遺存しており、幅が7.3mと1室と比較して大きく、室の主軸も若干異なる。3室では2面の床面を確認しており、上面では楔形ハマが規則的に並び、下面では灰釉の椀・皿が出土した。また、

傾きかけた奥壁を2石の火除けで支え補強していた。5室では、甕と擂鉢と高さ約20～30cmの粘土製の円筒形の焼台が多量に出土した。焼台上面には小さな丸い窪みがみられるが、これは胎土目を置いた痕跡と考えられる。9室及び10室では、焼成室の両側壁を縮小し、燃焼室（胴木間）に改築しており、9室では焚口に立石がみられた。これらのことから、窯跡は燃焼室の室数や大きさを縮小するような改築が数回行われたことが判った。

本窯跡は、出土遺物から18世紀前半代の操業と考えられるが、肥前陶磁器窯跡の18世紀代の調査事例や出土遺物が少ない中、貴重な調査例となった。（小松 譲）



窯跡空中写真(西上空から)



窯跡空中写真(北東上空から)

2. 佐賀城本丸跡(県史跡 佐賀城跡)

【所在地】佐賀市城内 【遺跡の時代と種類】近世の城館跡 【調査の原因】学術調査 【調査面積】1,368 m²

【調査主体】佐賀県立佐賀城本丸歴史館 【調査期間】平成30年7月2日～10月31日

【調査概要】

明治維新150年を契機に、幕末佐賀藩への関心を深めるとともに、佐賀城本丸跡の復元整備等、遺跡の活用を見据えた基礎資料の収集を目的に、平成29年度から30年度にかけて未調査部分の発掘調査を実施した。平成30年度は、調査区④～⑦の4箇所を設定し、加えて、前年度の調査区①の補足調査を実施した。

(1) 佐賀城本丸歴史館南部の調査(調査区④)

調査区は、「佐賀城御本丸差図」(天保図)によれば、藩政機関の「外」にあたり、「諸役所」、「御駕籠列」、「徒目付」、「徒屯」、「小道具」などの部屋の表記がみられる。また、階段が描かれていることから、この箇所は2階建てだったと考えられる。この調査区では、天保期に再建された佐賀城本丸建物に伴う礎石を検出した。礎石の下部構造は、掘り込んだ土坑に角礫や破碎された赤石(安山岩質凝灰角礫岩)、豆砂利などで「根固め」を行い、この上に礎石をのせている。また明治期以降に建設された建物(佐賀商業学校)の基礎跡も検出したが、この時期の校舎建設または運動場などの整地の際に、天保期の礎石が除去されたと思われる。

(2) 中庭の調査(調査区⑥)

調査区は、佐賀城本丸歴史館の中庭に位置する。「佐賀城御本丸差図」(天保図)には「御右筆所」、「御進物方」、「御年寄」などの記載がみられる。また、階段が表現されていることから、この箇所は2階建て部分があったと考えられる。この調査区では、コンクリート基礎、レンガによる側溝などが検出されたが、これらは赤松小学校の校舎の跡と思われる。校舎跡の下方から、礎石を2基、礎石の根固めを数基検出されたが、これらについては天保期に再建された建物の礎石及び礎石の下部の「根固め」と考えられる。また、天保期の建物礎石のさらに下方から礎石を2基検出した。この礎石は天保期の造成土の下にあることから、天保期以前(享保の火災以前)の建物の礎石と考えられる。また、礎石周辺から炭化物が出土しており、享保の火災の時に焼失した炭化物の可能性がある。

(3) 御玄関前の調査(調査区⑤)

調査区は、佐賀城本丸歴史館の御玄関前に位置する。「佐賀城御本丸差図」(天保図)には建物が描かれていないが、「嘉永年中御本丸御差図」(嘉永図)には「三役所」、「御船方」などの建物表記がみられるところから、建物が増築されたものと思われる。この調査区では、焼けた大量の瓦の集積状況を確認した。瓦の集積範囲は、9m×9mに及び、さらに調査区外まで広がる。深さ(厚さ)は50cm以上に及ぶ。出土した瓦の多くが焼けており、瓦の隙間には、炭化物も多く混入している。大量の焼けた瓦や炭化物の集積は、享保の火災により生じた可能性があるため、佐賀城の変遷を解明するうえで新たな資料となる。

(4) 「御座之間」南の調査(調査区⑦)

調査区は、本丸建物「御座之間」の南側に位置する。調査区東部は、「佐賀城御本丸差図」(天保図)によれば「奥御寝所」にあたり、「御座之間」の南には池庭が広がっていたと思われる。寛政8年(1796)に描かれたとされる「佐賀城分間御絵図」には池が描かれ、「御東水跡」と記されている。また、南西方向から御座之間を撮影した古写真にも池が写っている。この場所は、赤松小学校校舎が建っていた場所でもあり、建設に伴う土地改変がみられるが、天保期のものと考えられる花崗岩の自然石を用いた建物礎石を検出した。また、天保期の建物跡の西側で、比較的小さな礎石を検出したが、これは増築された嘉永期の建物の礎石と思われる。この調査区では、「蟻觸地業」の礎石下部構造も確認した。

(5) 水場遺構と赤石組暗渠の調査(調査区①)

調査区は本丸御殿の南東部に位置し、「奥」にあたる。「佐賀城御本丸差図」(天保図)には「長局」と表記され、「嘉永年中御本丸御差図」(嘉永図)では「長局」の西側に建物が増築され、「御居間」の表記がみられる。平成30年度は、「地下遺構」について追加の調査を実施し、平成29年度の調査で確認した砂岩製の石段6段の全体像が明らかになった。西壁は赤石を使った切石積みで、天端から下方5石目には安山岩の竿石がはめ込まれており、その下方が幅80cm程の暗渠になっている。東壁は大部分が崩壊しているが、天端が一部残っている。また、裏込めとして用いられた赤石が確認できる。西側と対称となる箇所に暗渠があることから、西壁と同様の構造であったと思われる。石段と対面する南壁も大部分が崩壊しているが、赤石積みが僅かに残り、崩壊部分の裏込めの赤石も確認できる。以上のことから、この構造物は樹形の水場遺構(取水施設)であったと判断される。

砂岩製の石段の下方には赤石が据えられ、対面(南壁)の赤石下方には砂岩が据えられており、据石のせり出しが防ぐために留め杭が打たれている。この水場遺構の石段については、西半部の閉塞は丁寧に行われているが、東半部は無造作で閉鎖方法に明らかな違いがある。意図は不明だが、水場が閉鎖された時期に違いがあると思われる。水場遺構では、直立する丸木のほか、板材、角材、瓦などが水中から出土した。板材には斜め方向から釘が打ち込まれており、屋根材の一部と思われる。このほか、青銅製のかんざしや木製の箸が出土した。(長崎 浩)



被熱した大量の瓦の出土状況(調査区⑤)



水場の石段と暗渠(調査区①)

3. 六千間土居跡(2・3区)

【所在地】杵島郡白石町大字福富下分 【遺跡の時代と種類】近世干拓堤防跡

【調査の原因】有明海沿岸道路建設(武雄福富線拡幅) 【調査面積】75 m² 【調査主体】佐賀県教育委員会

【調査期間】(2区)平成30年8月23日~9月3日、(3区)平成30年10月2日~10月23日

【調査概要】

六千間土居跡は、江戸時代後期の天明年間(1781~1789)に佐賀藩によって築かれた潮受堤防で、六角川と廻り江川に挟まれた標高2m前後の干拓地に立地する。堤線は福富地域の住之江から有明地域の龍王崎間で総延長約12 kmを測る。隣接地では平成30年2月~3月に佐賀県によって98 m²を対象に本調査が実施されており、土居跡を延長15m確認した他、堤体表側に張り石された赤石14石を良好な状態で検出した(1区)。また赤石張石の下位には堤防盛土以前の干拓に係る、竹杭と木杭からなる柵(しからみ)遺構が発見されるなど、『白石往来』(寛政年間[1789~1801]か)で記された土居の構築方法を裏付けるような成果が得られている。

今回の対象地は1区の北西側(2区)及び北側隣接地の現道(3区)にあたり、2区では堤体盛土の一部を確認したほか、3区では1区から連続する赤石張石、胴木、堤体盛土、柵(しからみ)遺構等が発見された。赤石は5石が残存しており、いわゆる軟岩の安山岩質凝灰角礫岩である。残存長さは約1m~1.2m、幅40cm前後、厚さ20cm前後の規格化された板材が使用され、各面にノミ及びツルハシ状の工具による加工の整形痕が顕著である。なお張石の勾配は約26、27°の傾斜で配置されていた。張石は松材による胴木の上に設置されており、胴木の形状は二本の丸太を貫て接続する、いわゆる梯子胴木である。なお胴木は潟土(青灰色粘土層)上に盛土された厚さ約20cmの造成土上面に据えられていることが判明し、堤防構築に先行して基礎地盤を固めている様子が確認できた。

張石の背面では堤防本体となる堤体盛土を確認しており、3層の盛土と、その下位の潟土粘土層を検出した。盛土は高さ最大約0.9mが残存しており、特に2区においては盛土中より葦をゴザ状に敷き詰めた様子が二段にわたって検出され、盛土の積上げ方法の特徴についての情報が得られた。さらに盛土内部からは、1~2m間隔で並ぶ径8~15cmの杭が検出され、例えば堤防の中心線を示す杭列など、築堤工事に関連する遺構の可能性が考えられる。

そのほか赤石張石及び盛土の下位では、1区と同様、柵(しからみ)遺構が確認され、約46本以上の竹杭と、この主柱となる径15~18cmを測る皮付きの松材の縱杭を検出した。竹杭の長さは約1.2m前後であり、前後方向に交差するように組むことにより、竹同士の隙間を狭くする意図が窺える。干拓工事に伴う、潮汐作用を利用した粘土の堆積を促すための機能と推定される。

六千間土居は、新堤防の築造や後世の開発により上部を大きく消失しているが、地表面下には干拓堤防に係る遺構が良好に残っていることがあらためて確認できた。これにより、今まで調査例がほとんど無であった干拓堤防の築堤技術について多くの情報を得ることができ、江戸時代における有明海干拓事業を考える上での貴重な成果となった。

(市川 浩文)



3区赤石張石検出状況(北東より)



3区柵遺構検出状況(西より)

4. 西寺井遺跡(1・2・3区)

【所在地】佐賀市諸富町大字為重 【遺跡の時代と種類】中世～近世の集落跡・墓地跡

【調査の原因】有明海沿岸道路建設 【調査面積】688 m² 【調査主体】佐賀県教育委員会

【調査期間】平成30年4月12日～6月30日

【調査概要】

西寺井遺跡は、佐賀県の南東部、筑後川の支流早津江川の右岸にあたる標高2～3mの低平な沖積平野に位置し、筑後川を隔て福岡県大川市と接する。調査区は1～6区に分かれ、4～6区は平成29年度に調査を実施しており、鎌倉時代後期から江戸時代にかけての集落跡・墓地跡が確認されている。

1～6区のうち1区は最も北に位置し、中世～近世の溝跡や木棺墓、井戸が検出された。このうちSD124溝跡からは、四面に梵字が刻印された、角閃石安山岩製の五輪塔火輪1点が出土した。また、井戸と推定されるSK127からは、人為的に廃棄された大量の二枚貝と滑石製石鍋片が出土した。

2・3区は昨年度調査の4・5区と隣接する一連の調査区であり、中世～近世の溝跡や木棺墓、井戸、土坑が確認された。溝跡のうちSD137・SD138は、昨年度調査を行った5区SD013・SD012に対応する中世後期の溝跡である。SD012の埋土中からは土師器小皿と壺約200点が集中する、かわらけ溜り遺構(SX063)が検出されており、全体の平面形から集落の一部を取り巻く区画溝と推定される。またSD130溝跡は幅6mの大きな溝で、18世紀末の村絵図にも描かれるが、溝内部からは完形の土師器皿が出土するなど、中世から存続する堀跡であることが明らかとなった。また、4・5区と同様、素掘りの井戸跡5基が検出され、遺跡全体では計20基余りが確認されている。井戸埋土中からは土師器・瓦質土器などのほか、龍泉窯系、景德鎮系などの中国磁器が出土している。

これらの成果より、当遺跡が鎌倉時代後期から室町時代にかけて存続した、堀に囲まれた低平地集落跡であることが明らかとなった。

なお、これと重複して中世末から近世初期と推定される木棺墓が5基検出されており、中世から近世にかけての土地利用の変遷が窺える。(市川 浩文)



3・4区全体空中写真(左上が北)

5. 太閤井戸（特別史跡 名護屋城跡 並 陣跡）

【所在地】唐津市鎮西町名護屋【遺跡の時代と種類】文禄・慶長の役（壬辰・丁酉侵乱：1592～1598）の際の城郭跡

【調査の原因】史跡内容確認【調査面積】150 m²【調査主体】佐賀県立名護屋城博物館

【調査期間】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 29 日

【調査概要】

太閤井戸は、鍋鉢池（堀）の北側、標高約 40 メートルの谷部に位置し、四方を石垣で囲まれた方形の井戸は、『肥前名護屋城図屏風』にも描かれている。平成 28 年度から平成 30 年度まで保存整備のための基礎的な情報を得るために発掘調査を実施した。

平成 29 年度までの調査では、井戸周囲の石垣は根石等を除いて江戸時代以降に築造や積直しが行われたことが明らかになった。井戸本体は、岩盤の上に石垣を構築し（江戸時代以降）、山側から流れ込む水を取水口から取り込み、水が井戸内に一定量貯まると、東側の溜枡に流れ、さらに溜枡を満たすと石垣内を通って鍋鉢池に流れ出す構造であることを確認した。

平成 30 年度は、石垣東側上面の台所丸と連接する部分について調査を実施した。調査区一帯は、近現代の造成により大きく改変を受けていたが、溜枡の東側部分で当該期の可能性のある L 字状に曲がる石組遺構を発見した。また南側でも井戸の可能性のある土坑（江戸時代か）を発見した。（村松 洋介）



太閤井戸 第 473 調査区 L 字状石組遺構検出状況

6. 島津義弘陣跡（特別史跡 名護屋城跡 並 陣跡）

【所在地】唐津市鎮西町名護屋【遺跡の時代と種類】文禄・慶長の役（壬辰・丁酉侵乱：1592～1598）の際の城郭跡

【調査の原因】史跡内容確認【調査面積】600 m²【調査主体】佐賀県立名護屋城博物館

【事業期間】平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 29 日

【調査概要】

島津義弘陣跡は、波戸西岸に半島状に突出した標高約 20m の東西に長い独立丘陵全体が陣跡と考えられる。平成 30 年度は、主郭部頂部と主郭部西側・南側下周辺において基礎的な情報を得るために発掘調査を実施した。

地表面観察では、主郭内の広範囲にわたって小型の玉石が散在していた。主郭部最頂部を含む地点で調査を行った結果、最頂部付近の平坦地に玉石が最も密集する状況を確認した。また、表土直下には玉石を含む硬化面が造成され、さらに地山となっていることを一部で確認し、激しい削平を受けている状況が見て取れた。

一方、主郭部南面石垣の出角・入角部では、根石を発見した。根石は、南側・西側に面を揃えて積上げられた上部の築石とは異なり、自然石を粗削して用いていることが分かった。そのことから、南面石垣の出角・入角形状については、改築された可能性等も考えられる。さらに南面石垣西側部分では、石垣の根石と幅の狭い玉石を含む硬化面を発見した。（村松 洋介）



島津義弘陣跡 主郭部南面石垣西側 根石検出状況

7. 水手通路(特別史跡 名護屋城跡 並陣跡)

【所在地】唐津市鎮西町名護屋【遺跡の時代と種類】文禄・慶長の役(壬辰・丁酉倭乱:1592~1598)の際の城郭跡

【調査の原因】史跡内容確認【調査面積】40 m²【調査主体】佐賀県立名護屋城博物館

【調査期間】平成30年4月2日~平成31年3月29日

【調査概要】

名護屋城跡北側で水手口(標高約58m)に隣接する水手通路橋台前面について、将来的な修景整備の基礎資料を得るために、調査区を設定し発掘調査を実施した。

調査の結果、近現代の造成土が厚く堆積しており、名護屋城の時代の遺構等を確認することはできなかったが、一部で破壊後の整地層と想定される瓦・玉石を含む赤褐色土層を検出した。

また、昨年度に引き続き水手口輪北東面下に面した調査区について、補足調査を実施した。これまでの発掘調査成果と同様に破却に伴うと推定される厚い瓦層を検出した他、瓦層の下部から石組の側溝を検出し、さらに水手通路に伴う石段の可能性がある石材を検出した。(堤 英明)



水手通路 石組側溝・石段検出状況



水手通路 橋台前面発掘調査状況

8. 本丸御殿跡(特別史跡 名護屋城跡 並陣跡)

【所在地】唐津市鎮西町名護屋【遺跡の時代と種類】文禄・慶長の役(壬辰・丁酉倭乱:1592~1598)の際の城郭跡

【調査の原因】史跡内容確認【整備面積】240 m²【調査主体】佐賀県立名護屋城博物館

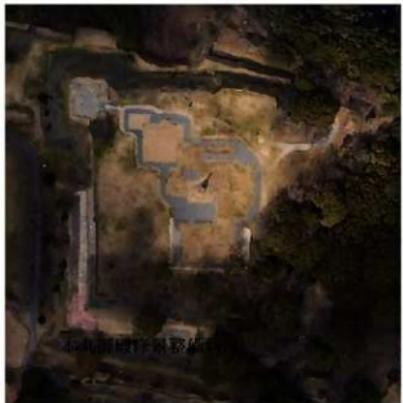
【整備期間】平成30年4月2日~平成31年3月29日

【整備概要】

平成20年度から継続的に実施している本丸御殿跡(標高約88m)の修景整備工事を実施した。

平成30年度は過去の発掘調査で確認された複数の御殿建物跡のうち、天守台に最も近く、豊臣秀吉の居室空間と推定された建物Mの周辺部について、遺構保護盛土上に新規石材(玉石)と張芝を行い、建物範囲や検出された玉石敷き造構を地表面表示した。

また、本丸南側で大広間又は対面所と推定される大型の建物Aの周辺についても、建物M同様に遺構保護盛土上に新規石材(玉石)と張芝により建物範囲と玉石敷き造構を地表面表示した。(堤 英明)



本丸御殿 修景整備状況

9. 史跡 三重津海軍所跡

【所在地】佐賀市川副町大字早津江字元海軍所ほか 【遺跡の時代と種類】幕末期の修船関連施設

【調査の原因】重要遺跡確認調査 【調査面積】1,603 m² 【調査主体】佐賀市教育委員会

【調査期間】平成 30 年 9 月 12 日～平成 31 年 3 月 31 日

【調査概要】

本遺跡は、佐賀市域の南東部、筑後川の支流早津江川西岸の高水敷（標高 3m 程）に立地している。

平成 30 年度の調査は、洋式船運用のための乾船渠及び船舶部品製作場が存在した修羅場地区において、乾船渠の渠壁に使われた木組骨格下部の構造等の確認を主目的として行った。

その結果、木組骨格の杭の一部が長さ 3.5m 以上であることが判ったが、この杭長の把握は壁面支持力を知るための重要な要素であると共に、三重津海軍所跡において他に類を見ない多段式の木組骨格を持った渠壁が選択された理由を探るための手がかりとして重要である。

また、渠壁木組骨格内で検出した土裏は、脆弱遺物にもかかわらず地中から常時供給されている湧水により好気性バクテリアから遮断され、全体形や製作方法を知り得る良好な状態で残存していた。藁と思われる植物素材に等間隔に縄を編み込んだ筵状素材の半分にカキ殻や石炭屑混じりの粘土を載せ、土を載せていない残り半分を折り返した簡素な構造に見え、長さ 60-70 cm × 幅 40 cm 程で渠壁木組骨格の詰杭（杭列）内に沿い列状に配置されていた。

渠壁骨格の内部には砂と粘土が交互に積まれているが、歪みの大きい松材で構成された詰杭の隙間を土嚢で塞ぐことにより、砂が湧水とともに渠壁外に流出することを防いだと想定される。

この砂と粘土を交互に積む造成工法は、多布施反射炉跡や牛島口跡等でも確認されており、排水性と地盤強化の両方を兼ね備える工法として、低湿地部で大規模工事を行う際に選択的に用いられたと考えられる。（中野 充）



乾船渠の渠壁（近景）



渠壁内で検出した土裏



砂と粘土を交互に積んだ造成土

10. 精煉方跡(2区)

【所在地】佐賀県佐賀市多布施三丁目 【遺跡の時代と種類】近世～近代の生産遺跡

【調査の原因】重要遺跡確認調査 【調査面積】100 m² 【調査主体】佐賀市教育委員会

【調査期間】平成30年8月24日～11月6日

【調査概要】

精煉方跡は、多布施川（江戸初期に整備された嘉瀬川の支流）の西岸（標高4.0m前後の平坦地で、元は横武鍋島家の屋敷地）に位置しており、西方約500mには築地反射炉跡（現：日新小学校校地）が、また南東約300mには多布施反射炉跡（現：株式会社ミゾタ敷地）が所在するなど、周辺は幕末期に佐賀藩が熱心に西洋の先進知識・技術の研鑽を積み、近代化を推し進めた遺跡が点在する。

精煉方は嘉永5（1852）年、10代藩主鍋島直正の熱意によって設置された、いわゆる理化学研究所の施設である。

蒸気機関の研究は特に高名で、試作されたミニチュアの蒸気機関車や蒸気船が現存している。

研究の成果が、三重津海軍所における日本初の実用蒸気船「凌風丸」の建造として結実したことは有名で、他に電信機の開発やガラス器の製造・薬品や火薬・兵器関係など多岐にわたる。

明治以降は鍋島家経営時代（精煉所・精煉社）を経、それを引き継ぐかたちで明治27年頃に民営の会社（精煉合資会社）となり、昭和14年頃まで操業したようである。現在、操業時代を偲ばせるものは住宅の一部でしかないが、1万数千m²に及ぶ敷地は、精煉方時代の景観をよく残している。

発掘調査では、過去4段階にわたって嵩上げされた工場床面の存在を確認し、第5面目で精煉方時代と推測する遺構面を確認した他、ガラスの溶解炉跡やレンガ組み・レンガ敷きの遺構、レンガ組みの暗渠や工場南西部の玄関跡についても確認することができた。表土や工場床面の版築層にはガラス破片が少なからず混入しており、ガラス工場のかつての盛況ぶりが覗える。

発掘調査は敷地の将来的な活用策を検討するためのもので、トレンチ調査的ではあるが、今後も小規模ながら調査を継続していく予定である。（三代 俊幸）



ガラスの溶解炉跡（推定：近代の精煉合資会社時代）



レンガ組みの暗渠（推定：近代の精煉合資会社時代）



レンガ組みの遺構（推定：明治の精煉社時代）

11. 増田遺跡（11～15 区）

【所在地】佐賀市大字鍋島地内 【遺跡の時代と種類】弥生時代の集落・墓域 【調査の原因】圃場整備

【調査面積】800 m² 【調査主体】佐賀市教育委員会 【調査期間】平成 30 年 11 月 20 日～平成 31 年 3 月 7 日

【調査概要】

増田遺跡は、佐賀市北西部の嘉瀬川東岸の洪積台地（標高 7m 前後）に立地する。周辺では、過去に 21,700 m² にも及ぶ発掘調査が行われ、弥生時代前期末から中期前半を中心とした 1,000 基近い埋葬遺構が検出されている。

今回の調査では、弥生時代中期を主体とした、弥生時代前期末から近世期に及ぶ遺構を確認した。

遺跡西端部の増田遺跡 11 区では、溝、土坑、小穴等を中心とした生活に関する遺構群を検出した。特筆事項として、土坑から疑似朝鮮系無文土器が出土しており、増田遺跡 5 区で確認した疑似朝鮮系無文土器と合わせ、当該地域での初期青銅器文化の展開を考える上で興味深い。

また、多数の墳墓群を確認した増田遺跡 5 区の西側に隣接する増田遺跡 14 区では、5 区と同様に弥生時代前期末の雙棺墓から古墳時代にかけての墳墓群を確認した。14 区の南側は旧地形が落ち込んでおり、5 区から連続する墓域の西端が明らかになった。

一方で、現在の集落域に近い 11 区で検出した生活関連の遺構については、当該地域における旧地形の復元だけでなく、土地利用の変遷を考える上でも貴重な資料である。（馬場 晶平）



14 区 三連棺の検出状況

12. 与賀城跡(2区)

【所在地】佐賀県佐賀市赤松町 【遺跡の時代と種類】鎌倉・江戸時代の集落 【調査の原因】共同住宅建設

【調査面積】138 m² 【調査主体】佐賀市教育委員会 【調査期間】平成30年9月5日～9月28日

【調査概要】

与賀城跡は、佐賀市赤松町の沖積低地（標高3m前後）に立地しており、現在の赤松町・与賀町がその範囲地と推定されている。一帯は鎌倉時代から少弐氏が治める地域で、ここに館が築かれたのは宝徳2（1450）年、少弐氏十二代教頼の時で、龍造寺氏の庇護により村中城の西隣に要害が築かれたとされる。

与賀神社櫻門（国重文）は、旧与賀城城門の移築とも伝えられているが、正確な範囲や詳しい内容は不明である。

調査により発見した遺構は、江戸時代の溝跡や土器や陶磁器が廃棄された土坑で、南側隣接地でも同時代の井戸跡などが発見されていることから、江戸時代の集落の一部と考えられる。今回、与賀城跡と明確に関連のあるものは確認できなかったが、鎌倉時代の土器が出土遺物に混在しており、少弐氏がこの地を治め始めた時期と重なることから、周辺に同時代の遺構が残存している可能性が高まっている。（松本 隆昌）



与賀城跡2区全景（南西から）

13. 慈座遺跡(6区)

【所在地】佐賀市大和町大字久池井 【遺跡の時代と種類】弥生時代の墓地、近世以降の農業関連流路

【調査の原因】久池井樋管新設工事 【調査面積】1,032 m² 【調査主体】佐賀市教育委員会

【調査期間】平成30年10月19日～平成31年1月31日

【調査概要】

慈座遺跡は、嘉瀬川左岸の河岸段丘上（標高16m前後）に立地しており、周辺には弥生時代の集落や墓地、奈良～平安時代の肥前国跡及びその関連遺跡が点在している。

今回の調査区は、現在の嘉瀬川に沿った一帯で弥生時代の甕棺墓、近世以降の農業関連の流路などを検出し、流路からは多量の弥生土器、室町時代の土器が出土した。

また5基の甕棺墓を確認したが、農業関連の流路内からも甕棺の破片が多く出土していることから、かつては調査区内に多くの甕棺墓が設けられていたと考えられる。

調査区東側のバイパス工事に伴う調査や肥前国跡整備に伴う調査の際には弥生時代の墓地を確認しているが、嘉瀬川東岸区域では最も西端での甕棺墓分布の確認となった。

また、長崎自動車道建設に伴う調査により、室町時代の遺構が僅かに検出されているが、今回の調査では流路から同時期の遺物が多量に出土していることから、東側に当該期の大規模な集落が展開していたことが想定される。（松本 隆昌）



6区全景（南から）

14. 福田遺跡(Ⅰ区)

【所在地】佐賀市大和町大字尼寺一本杉 【遺跡の時代と種類】古墳時代の集落跡 【調査の原因】事業用地造成

【調査面積】196 m² 【調査主体】佐賀市教育委員会 【調査期間】平成30年7月17日～7月27日

【調査概要】

福田遺跡は、旧大和町南東部の沖積低地（標高6m前後）に立地する。周辺では弥生時代～中世の遺跡が展開しており、遺跡の大部分は古墳時代を主とする。今回の調査地南側に位置する平尾二本杉遺跡Ⅰ区の発掘調査でも、弥生時代終末期から古墳時代初頭の集落跡が確認されている。また過去の調査結果から、当該地周辺は旧河川の氾濫や河道が流動的に変動した不安定な土地と、集落が展開した微高地に大別できる。

今回の調査では、調査区北端及び南端は旧河川の氾濫域にあたり遺構は確認できなかった。北側では井戸1基・土坑1基・溝2条・小穴5基を確認し、これらの遺構からは弥生時代終末期から古墳時代初頭の土器が出土した。

本調査は、調査区が狭小で遺跡の全容把握ができないかたため、遺構群が平尾二本杉遺跡の集落に含まれるかどうかは定かではないものの、当該期集落の展開については確認することができた。なお遺構密度が低いことから、集落の中でも端部に近いものと推察される。（福嶋 力也）



調査区全景(北から)

15. 櫛干御茶屋跡(Ⅰ区)

【所在地】佐賀市松原三丁目 【遺跡の時代と種類】江戸時代の御茶屋跡 【調査の原因】マンション建設工事

【調査面積】776 m² 【調査主体】佐賀市教育委員会 【調査期間】平成31年2月4日～3月27日

【調査概要】

本遺跡は、佐賀城北側の現松原神社東側、標高3.5m前後の沖積平野に立地する。文献上で当該地は「櫛干」と呼ばれ、藩主が幕府の要人らと面会した迎賓館的施設があったとされる。詳細な創建年代は不明であるが、4代吉茂の代に建設されたものと考えられる。その後、8代治茂の治世に解体され、敷地は御薦屋として利用されたが、10代直正の代に「櫛干御茶屋」として縮小された形で再建されたものとみられる。

今回の調査で、現地表面下約0.4～0.5mの深さで近世から幕末期にかけての礎石及び根固め、埋甃遺構、小穴等を確認した。検出面は砂と粘土を互層につき固めている。検出した礎石は、4石が南北方向に並び、礎石間隔は2mを測る。出土遺物から、礎石は1,800年前後に据えられたものと推察される。

調査区西側は、近代の大規模な擾乱により建物規模等を含めて不明な点が多く、また調査面積が限られたため「櫛干御茶屋跡」とは断定できないものの、当該期の遺構、遺物が確認できたことは興味深い。

（権丈 和徳）



調査区東側全景(南から)

16. 飯洞甕窯跡(史跡 肥前陶器窯跡)

【所在地】唐津市北波多稗田 【遺跡の時代と種類】近世初頭の窯跡 【調査の原因】保存整備 【調査面積】100 m²

【調査主体】唐津市教育委員会 【調査期間】平成 30 年 10 月 23 日～平成 31 年 3 月 29 日

【調査概要】

肥前陶器窯跡保存整備事業は、窯跡及び付属の窯場造構等の保存措置を講じながら、展示公開施設を建築・設置するもので、平成 29 年度より整備事業を開始した。

第Ⅰ期整備事業では、古窯の森公園内に所在する飯洞甕上・下窯跡について重点的に整備を行うが、飯洞甕下窯跡では展示機能を備えた覆屋を建築し、造構の露出展示を計画している。

以上の目的を遂行するため、平成 30 年度は、洞甕下窯跡外周部における造構の存否確認を実施した。覆屋基礎範囲下半部(北側)の約 100 m²を造構確認面まで掘り下げ、造構検出後写真測量を行った。小さなピットは多数検出されたが、建物の柱穴のように規則的な配置を取ることはなかった。窯の前庭部は比較的平坦で、露天の作業空間として利用されていたと考えられる。なお遺物の出土も少なかった。(陣内 康光)



前庭部

17. 唐津城跡

【所在地】唐津市西城内 【遺跡の時代と種類】近世の城館跡 【調査の原因】唐津市役所新庁舎建設

【調査面積】800 m² 【調査主体】唐津市教育委員会 【調査期間】平成 30 年 5 月 21 日～7 月 31 日

【調査概要】

唐津城跡は、現唐津市街地に位置し、松浦川河口の満島山及び東西に延びる砂質微高地上に築かれた近世城郭である。今回の調査地は唐津城三ノ丸の南西隅にあたり、標高は約 5m。江戸時代を通じて武家屋敷として利用されていた。近代以降は、明治 34 年に唐津小学校が建てられ、小学校移転後の昭和 39 年からは唐津市役所の用地となっている。



上面の遺構

調査地は攪乱を受けていたが、比高差がほとんどない 2 面の遺構面を確認し、上面からは近代～現代と思われる礎石列を検出した。礎石列は東西方向に 3 列並んでおり、礎石間の距離はおよそ 1.8m である。唐津小学校の設計図面の検討から、礎石列は小学校の建物礎石と思われる。

下面からは硬く叩き締められた（土間状の）硬化面を確認した。硬化面は北北西→南南東に向かって伸びており、調査区内で鈍角に東西方向に折れる。硬化面の幅は約 4m で何層にもわたっており、幾度となく補修を受けていたことがわ



かる。唐津城の絵図によると、調査地付近は城内の道路が通っており、硬化面は道路跡と考えられる。また、硬化面の西側からは溝を確認した。道路側溝として機能していた溝と思われる。

今回の調査では、近世期の道路及び近代以降の建物に関する貴重な情報を得ることができた。

(美浦 雄二)

下面の遺構

18. 唐津城跡

【所在地】唐津市魚屋町 【遺跡の時代と種類】近世城下町跡 【調査の原因】町田川河川改修 【調査面積】161 m²

【調査主体】唐津市教育委員会 【調査期間】平成 30 年 7 月 2 日～平成 31 年 3 月 15 日

【調査概要】

調査対象区域周辺は、唐津城跡三ノ丸の南に広がる「唐津城下町跡」（遺跡名：唐津城跡）で、砂丘上に形成され、城下町を二分するように南北に流れる町田川の護岸部分（標高 0～2m）にあたる。

調査地点は、泉州堺の商人であった木屋（山内）利右衛門を祖とする山内家の旧宅跡であり、江戸時代から「西ノ木屋」として知られていた場所である。天正 19 年（1591）の肥前名護屋城築城の際に、築城材木積運船船頭として木屋利右衛門が唐津に移り住み、当初は海運業兼木材商を生業としていた。その後、寛文 9 年（1669）には酒造業を営むようになり、西ノ木屋は近現代まで続いたようである。

河川改修工事前に実施した発掘調査では、地中に埋没していた旧護岸石垣を検出し、さらに調査区北側では、旧護岸石垣から町田川へ開口する船着場遺構を検出した。船着場遺構は 10° の傾斜で石を敷き、スロープ状に河川に下りる形状で、同様の船着場遺構は唐津城下町跡では未確認である。旧護岸石垣裏の遺構面上では、西ノ木屋の一部をなす近現代の礎石建物跡を 2 棟検出した。ほぼ同じ場所にあり、礎石が据えられた層が異なることから、同じ場所に建物が建て替えられたものと考えられる。

また、江戸時代後期の埋土から瓦質の土管を用いた排水施設を検出した。瓦質土管は通常、上水道として使用されるが、ここでは河水への排水にも使用しており、徹底した水の管理が要求される酒造業「西ノ木屋」を物語る構造である。



旧護岸石垣

さらに、旧護岸石垣裏で南北約7m、東西約1mの範囲が大きく広んでいる状況を確認した。旧護岸石垣の隙間から盛土が流出したために石垣裏が陥没したものと考えられる。

河川改修工事と並行して実施した旧護岸石垣の解体時調査では、埋没していた旧護岸石垣を8段に分け、段毎の石垣解体にあわせて裏の盛土を掘削し、調査を行った。検出した旧護岸石垣は、調査区北側では玄武岩自然石、中央付近では玄武岩及び花崗岩の粗割石等を用い、さらに調査区南側では花崗岩割石を用いる等、場所により石垣石材の石質や規格、積み方が明らかに異なっており、各石垣は上・中・下でさらに細分される状況が確認された。解体時調査の結果、調査区内の旧護岸石垣は、江戸時代以降に少なくとも8回に渡り積み直されていたことが確認された。

解体時調査の最終段階では、旧護岸石垣根石下の根固め石列が、調査区中央付近で盛土側に折れ曲がる状況を確認した。江戸時代初期の城下町形成時には、調査区中央付近で石垣が折れ、これより北側(下流側)では町田川の川幅が広がっていたのである。江戸時代の絵図でも石垣が折れ曲がる様子が描かれており、絵図の内容を裏付ける結果となった。なお、調査区中央より北側(下流側)は、江戸後期～近代に埋め立てられたものと考えられる。

今回の調査では大量の遺物が出土した。その多くは江戸時代後期の陶磁器であり、調査区北側の旧河川内にあたる盛土中からの出土が特に多い。陶磁器の種類はバリエーションに富み、江戸時代における唐津城下町での豊かな暮らしぶりが垣間見える。また、旧護岸石垣下の最下層となる砂層からは中世(13～15世紀頃)の中国・朝鮮陶磁器等が出土した。いずれも貿易陶磁の優品の破片であり、唐津平野でこの時期の貿易陶磁が多く出土した事例はない。

この頃の唐津地域を領有していたのは松浦党と呼ばれる国人領主であるが、砂丘からなるこの一帯での具体的な活動を示す資料は残されていない。ただし、発掘場所から南西にあたる唐津天満宮がある丘陵裾付近に松浦党の会所があったとの伝承もあり、唐津城築城以前の唐津の様子を知るための手掛かりとなった。

今回の調査は、唐津城下町跡で本格的な発掘調査を実施した初の事例である。江戸時代後期から近現代に至る「西ノ木屋」の造構や遺物を発見しただけでなく、当時の唐津城下町の様子を知る為の具体的な内容が初めて明らかになる等、貴重な成果を得ることとなった。

これに加え、町田川沿いの災害の歴史、唐津城築城及び城下町形成の有り様、さらには唐津城築城以前の唐津の様子が窺える非常に重要な資料となった。(坂井 清春)



根石下の根固め石

19. 唐津城跡(本丸)

【所在地】唐津市東城内 【遺跡の時代と種類】近世の城館跡 【調査の原因】石垣再築整備事業 【調査面積】70 m²

【調査主体】唐津市教育委員会 【調査期間】平成 31 年2月 25 日～3月 20 日

【調査概要】

唐津城跡は、松浦川の河口に存在する満島山(標高 42m)を本丸とし、本丸南西部に広がる砂丘上にニノ丸・三ノ丸を連ねて配置している。唐津市では、唐津城跡(本丸)において、築城後 400 年が経過し、はらみ・ゆるみを生じた石垣に対し、平成 20 年度から「石垣再築整備事業」を立ち上げ、石垣修理に伴う発掘調査を実施している。

11 年目となる平成 31 年度は、本丸東側に位置する 15 面上段石垣・16 面石垣の解体前に、天端の発掘調査を実施した。今回の調査範囲の南端は平成 20 年度の発掘調査範囲と重複する。

調査区内には東屋が建てられていたほか、桜や樹木などが密集していたこともあり、浅いところでも地表下 0.4m 程まで搅乱が及んでいた。そのため、檻台石垣の石材は平成 20 年度の調査と同様に根石のみ残存している状態であり、2段目の石材が残っていたのは一箇所のみであった。しかしながら、幸いにもかく乱を逃れた根石列は良好に残っており、檻台の規模が想定可能となった。今回の調査によって検出した檻台石垣石材は、21 石(新規 16 石・再検出5石)であり、



15 面上段石垣・16 面石垣近景(北東から)



檻台石垣検出状況(東から)

檻台の規模は南北約 10m×東西 5.5mで、5間×3間程と想定される。

今回の発掘調査は、石垣の解体前に行う天端調査であったため、石垣への影響を考慮し、15 面上段石垣の裏は檻台石垣の残存高と高さの違う近現代の造構面を検出した段階で一度埋め戻している。当調査区については、石垣解体と平行し再度掘削を進める予定である。(立谷 聰明)

20. 谷口石切丁場跡

【所在地】唐津市浜玉町谷口 【遺跡の時代と種類】近世の生産遺跡 【調査の原因】重要遺跡範囲確認調査

【調査面積】1,813 m² 【調査主体】唐津市教育委員会 【調査期間】平成31年2月15日～年3月29日

【調査概要】

谷口石切丁場跡は、脊振山地の北端付近、通称黒田山の山頂から山裾にかけて位置する。山中には近世の採石の跡が点在している。調査は平成22年度から開始し、これまで現地踏査、石材分布図の作成、地形測量、トレーニング調査を行ってきた。これまで確認できた石材群はA～E群、加工石材数は100石である。

今年度の調査は、山裾付近のD群について行った。D群は標高約45mに位



トレーニング掘削状況

置しており、D-10とした大型石材を中心とした採石場である。D-10は谷口石切丁場跡で唯一未割り矢穴列が残存する石材である。D-10周囲にトレーニングを設定し、石材の大きさ及び矢穴列の形状の確認を主眼とした調査を行い、石材は想定以上に厚みがあることが分かった。また当時の石割り技術を復元するために矢穴の型取りも行った。

今回の調査により、当時の大型石材の獲得技術を復元する上では重要な情報を得ることができた。（美浦 雄二）



D群近景

21. 黒岩前田遺跡

【所在地】唐津市相知町黒岩 【遺跡の時代と種類】弥生・古墳の集落跡 【調査の原因】圃場整備事業

【調査面積】1338 m² 【調査主体】唐津市教育委員会 【調査期間】平成30年7月2日～平成31年3月20日

【調査概要】

黒岩前田遺跡は、唐津平野から松浦川を遡った唐津市東南部のうち、松浦川中流域右岸に所在する。現状は水田域となっているが、遺跡は本来、松浦川に向かって緩やかに伸び出す舌状丘陵上に広がっており、丘陵の高いところで標高8m、谷部への落ちがけの低いところで標高6mの範囲に位置する。

黒岩前田遺跡は元々、弥生・古墳時代の散布地として知られていたが、今回の調査によって、竪穴建物跡（以下住居）7軒、掘立柱建物跡（以下倉庫）3棟以上を確認したほか、これらを囲うように掘られた溝を複数検出し、集落遺跡であることが判明した。調査区内では、弥生時代後期前半～古墳時代前期頃の大きく3層に分かれる遺物包含層を確認したほか、各遺構の切り合い（前後関係）や、溝の埋没状況などから、集落の主な存続時期は弥生時代後期後半～古墳時代前期と考えられる。また、確認した範囲は極めて限的だが、弥生時代後期の包含層と地山面の間には、縄文時代晚期の層の存在が確認され、サヌカイト製の石槍や土器類が数点出土している。

集落が位置する舌状丘陵の南北には谷が存在しており、谷部へ向かうにつれ遺構密度が減少する傾向にあった。この内、北側の谷部は、他の遺構群が花崗岩バイラン土（マサ土）の上に掘られているのに対し、脆弱な粘質土上に掘られていたほか、水田耕作に伴うと思われる後世の影響が地中深くまで及んでいたため、詳細な時期は特定できなかったものの、遺構の大半は、集落の時期とは異なる可能性が考えられる。

これに対し、松浦川の上流側となる南の谷部では、地山面の直上に荒砂と粘土が交互に堆積していることから、数度の洪水に襲われてきたことが推察できた。溝はこの洪水砂の下から検出されており、溝の中からの遺物の出土は少なかつたが、洪水砂中からは弥生時代後期後半～終末期頃の土器類がまとまって出土した。このことから、丘陵南側で確認された溝は、標高の低い南側から埋まっている、最も北側の溝も弥生時代終末期ごろには埋まっていた可能性が考えられる。なお、丘陵南側の遺構密度が低いのは、洪水砂の影響で削かれていることも関連すると思われる。

丘陵の尾根付近にまとまって検出した7軒の住居跡群のうち3軒は、床面ギリギリまで削平を受けていたほか、出土土器もほとんど見られず、時期の位置づけが困難であった。そのほかの住居の中で、良好に遺存していたのは2軒のみで、その他の住居では床面直上にかろうじて土器が残存するのみであった。最も残存状態の良かった住居では、古墳時代前期の良好な一括資料が得られたほか、住居内の一角に粘土塊と鉢形土器、碎いた赤褐色の粒がまとまって出土しており、土器の製作に関連した住居である可能性が考えられる。

住居から出土した土器類は、古墳時代初頭～前期中頃のものであり、確実な弥生時代の住居は認められなかった。前述したように、包含層中からは弥生時代後期の土器類が出土していることから、集落の本体部分は、県道を挟んだ現在の黒岩集落と重なる地点に広がっており、古墳時代以降に丘陵の突端付近まで集落が拡大したことが考えられる。また、土器は、近辺で製作されたと考えられる土器群が主体を占めるが、福岡平野や佐賀平野などの遠隔地の土器が点的に混じっていた。

唐津平野から5kmほど離れた内陸に位置する黒岩前田遺跡だが、松浦川沿いという地理的利点を活かし、遠方ともつながりを持った集落遺跡であったことが推察される。（立谷 聰明）



調査区と黒岩集落（東から）



住居跡検出状況（北東から）

22. 狐塚古墳

【所在地】唐津市呼子町加部島 【遺跡の時代と種類】古墳時代の古墳 【調査の原因】遺跡の有無の確認

【調査面積】6,992 m² 【調査主体】唐津市教育委員会

【調査期間】平成 30 年 12 月 11 日～平成 31 年 3 月 29 日

【調査概要】

狐塚古墳は、東松浦半島北部に浮かぶ加部島の北東部に位置し、海岸に近い独立丘陵（標高約 30m）に立地する。現地踏査及び伐採の結果、古墳（周知の埋蔵文化財包蔵地「狐塚古墳」）が 1 基、古墳の可能性がある高まりが 2 基、極浅い溝状の窪地が 1 条あることが分かった。調査の原因が遺跡の有無の確認であることから、調査では遺構の範囲を把握することを主眼に行い、今後の開発に備えるため地形測量も実施した。周知の狐塚古墳を狐塚 1 号墳、高まりを 2 号墳・3 号墳とし、調査を実施した。

1 号墳の規模は長辺で約 16m、短辺約 13m、墳丘の残りは良く、葺石の一部も確認できる。また天井石の一部が露出しており、内部主体は横穴式石室である。トレンチ調査では墓道周辺の確認を行った。2 号墳は竪穴系横口式石室を内部主体にもつ古墳であること、直径約 8m の円墳で、海岸円礫を墳丘に用いていることが分かった。3 号墳は石室想定部分の調査を行ったが、片側壁に巨石を用いる特異な構造であり、古墳の石室と確定することができなかった。また墳丘の調査では、海岸円礫の分布範囲が石室想定部周囲の直径 7m 程度と分かったが、遺構の範囲を確定されるにはいたらなかった。また窪地は 1・2・3 号墳間を「コ」字状に巡っており、極浅く、肩部に畦状の低い高まりが残る。出土遺物により古墳構築後の溝状遺構と分かった。この他調査出土遺物は、主に 1 号墳周辺より須恵器細片が採集された。

調査中に、地権者と遺跡の保存についての協議を行い、遺跡の重要性について説明を行った。その結果、今後の開発の際には遺跡の現地保存について協力してもらえることとなった。今回の調査原因が遺跡の有無の確認であったため、遺構の詳細な内容把握にまでいたらなかった。今後の調査に期待したい。（美浦 雄二）



1 号墳 近景



3 号墳 石室状の石組

23. 内畠遺跡

【所在地】鳥栖市元町字内畠 1088 番 【遺跡の時代と種類】弥生～古墳時代の集落跡 【調査の原因】集合住宅建設
【調査面積】200 m² 【調査主体】鳥栖市教育委員会 【調査期間】平成 30 年 5 月 21 日～6 月 25 日

【調査概要】

調査区は轟木川左岸の低位段丘上(標高約 18m)に立地する。本遺跡は過去の調査で 1～4 区と区割されており、遺跡の南側に位置する 1 区では甕棺墓を中心とした墳墓群が、遺跡の北側に位置する 2～4 区では弥生時代～古墳時代にかけての集落関連遺構がそれぞれ確認されている。また、調査区北側には長崎街道が通り、西側に位置する 3・4 区では江戸時代の溝も確認されている。今回の調査は 5 区となる。

調査により、弥生時代の土坑 1 基、古墳時代の竪穴住居跡 1 軒、時期不明の土坑 2 基、掘柱建物跡 1 棟を確認した。

弥生時代の土坑は、平面形が精円形で長軸 1.2m × 短軸 0.8m、深さ約 0.5 m を測り、埋土中から壺の口縁部と丹塗り高坏の脚部、底面付近から壺もしくは甕の底部等が出土している。

竪穴住居跡は北壁中央にカマドが付設された、一辺が 4m 弱の方形住居である。上面が削平されているため残存状況は悪く、床面までの深さは 5cm 前後でカマドの上部構造も不明である。カマドに直交する方向に長さ 1.1m、幅 0.15m の粘土帯を確認しているが、この粘土帯は東方に広がるカマドに伴う焼土上にあり、性格は不明である。遺物は土師器小型甕、須恵器杯身、甕の胴部等が出土している。住居跡の時期は古墳時代後期である。



遺跡全景(南から)



竪穴住居跡(南東から)

掘立柱建物跡は 5 間 × 4 間で、柱間隔は約 1m とやや狭い。出土遺物は土師器の破片が少量出土するのみで時期は不明である。柱穴の平面形は円形、規模は直径 0.35m 前後、深さは 0.5m 前後を測る。柱痕跡は確認できていない。

今回の調査を含むこれまでの調査で、本遺跡では弥生時代～古墳時代にかけての集落遺構、墳墓群を確認しているが、遺構の分布をみると、弥生時代中期から後期にかけては遺跡の北部が集落域、南部が墓域と想定でき、本遺跡における人々の空間利用の一端を見ることができる。(岡田 晴菜)

24. 岡寺古墳

【所在地】鳥栖市田代本町 1365 番 1 他 【遺跡の時代と種類】古墳時代の古墳 【調査の原因】個人住宅建設

【調査面積】60 m² 【調査主体】鳥栖市教育委員会 【調査期間】平成 30 年 8 月 1 日～8 月 10 日

【調査概要】

調査区は、長崎自動車道より南へ約 200m、標高約 50m の丘陵上に所在する岡寺古墳前方部の北側角付近に位置する。同丘陵上には鳥栖地域の首長クラスの古墳が点在し、西方に田代太田古墳、北西に庚申堂塚古墳が所在する。本古墳周辺では、昭和 55 年に墳丘の規模及び周溝の有無を確認するための調査、また平成 27 年には、東側隣接地において住宅建築に伴う確認調査を行っており、いずれも円筒埴輪を主体とした埴輪が多数出土している。

本調査区では、確認調査の段階で対象地の中央に北西～南東方向の溝を確認し、これが住宅建築部分に当たるため、本発掘調査を実施している。なお、溝の幅は約 3.7m、深さは 0.25m で、円筒埴輪約 50 個体、朝顔形埴輪 1 個体、盾形埴輪 1 個体が出土している。これらの埴輪は完形のものはないが、残存率は比較的良好。円筒埴輪の規模は底部径 17cm～25cm で、過去

の調査同様、透孔は一段おきに互い違いにあけられており、5 段のものが多い。最下段の突帯には、上下を人差し指と親指で押さえて付けた後の調整は見られず、突帯の上下が潰れた状態である。朝顔形埴輪については、朝顔部は残存していないが、円筒部がほぼ直線的に伸び肩部は丸みを帯びる状況から、過去の調査で出土したものと同様、朝顔部が大きく外反すると思われる。盾形埴輪は、盾面と円筒部の接続部分である。盾面が無文で、上部がすぼまることから、上部に顔がつく盾持人埴輪の可能性がある。

調査の結果、この溝の主軸は、古墳の周溝及び墳丘の主軸方向とはずれており、单一の埋土や出土遺物がほぼ埴輪で多くは一周まわったものや、大きな破片であることから、古墳と関連する溝ではなく、自然流路で墳丘周辺を造成する際に埴輪を廃棄したものと考えられる。（岡田 晴菜）



盾形埴輪



埴輪出土状況1(南から)



埴輪出土状況2(西から)

25. 村田三本松遺跡

【所在地】鳥栖市村田町字三本松87番地 【遺跡の時代と種類】弥生の集落跡 【調査の原因】宅地造成

【調査面積】100 m² 【調査主体】鳥栖市教育委員会 【調査期間】平成 30 年 11 月 19 日～12 月 13 日

【調査概要】

村田三本松遺跡は、鳥栖市中心部より南西方向、国道34号村田交差点より南 500mに所在している。調査対象となった遺跡南端付近の標高 9m前後の地点周辺には水田、畑地が広がっているが、近年は宅地化が進んでいる。

発掘調査は、遺構に影響のある道路部分の 100 m²について行い、調査の結果、調査区を東西に横切る弥生時代の溝1条を確認した。その他、溝の周辺からは小穴を確認した。溝は逆台形の断面で、幅は約 2m、深さは 0.5mである。埋土中から弥生土器(甌、坪、器台)が出土した。事前の確認調査では、溝は調査区の西側では確認できなかったことから東側へ延びていると判断される。これら遺構の時期は弥生時代後期頃と思われる。(湯浅 満暢)



SD01 溝(西から)



SD01 溝(断面の状況)

26. 日峯社下窯跡(史跡 大川内鍋島窯跡)

【所在地】伊万里市大川内町字二本柳乙 【遺跡の時代と種類】江戸時代の陶器窯跡

【調査の原因】史跡整備(内容確認) 【調査面積】15 m² 【調査主体】伊万里市教育委員会

【調査期間】平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 29 日

【調査概要】

鍋島焼は、佐賀藩が將軍家に献上することを主目的に作られた藩窯の磁器製品である。当初、有田の岩谷川内で製作されていたが、1660 年代に大川内山へ移転し、時代の変遷をたどりながら廃藩置県までその生産が続けられた。

日峯社下窯跡は、大川内山に移転した直後の窯跡であり、大川内山の谷地形の上位に所在している。平成 26 年度(2014)から、史跡整備のための調査を継続して実施している。

窯体は階段状連式登窯で、全長は約 52m、胴木間以外の焼成室は 15 室あると推定している。焼成室の規模は幅約 4.0～4.8m、奥行き約 3.3～3.8m、床面は水平である。標高は胴木間(燃焼室)付近で約 139m、窯尻付近で約 153m である。

平成 30 年度は、窯体の中位にある焼成室(第8室)横の作業通路と作業通路横の物原(失敗製品の廃棄場所)、第10 室の物原、第13 室の作業段について調査を実施した。

第8室に近い物原がマウンド状に堆積していることは確認していたが、今回の調査では、窯の操業が進むにつれ、その物原が拡大していく過程を確認した。また作業通路部分では改修の痕跡が認められ、最終的には物原の拡大により埋没してしまうことも確認できた。

物原からは、成形・絵付とともに粗放な碗類や窯道具が多く出土したが、初期の鍋島焼の陶片も約 70 点出土しており、海外向け製品(荒磯文碗)も 1 点出土している。

第10室の物原では、堆積方向などから第8室のマウンド状の物原とわずかに接していると判断されるが、別の物原層を形成していることを確認した。物原からは、粗放な碗類や窯道具が多量に出土した。

第13室の作業段では操業時の地表面の痕跡を確認した。

今回の調査により、大川内山へ移転直後の鍋島焼の廃棄方法や物原の変遷など史跡整備を進めるための貴重な資料を得ることができた。(船井 向洋)



調査風景



第8室 作業通路、物原検出状況（北西から）



第8室 物原 鍋島焼出土状況（東から）



第8室 物原完掘状況（東から）



第8室 物原完掘状況（北西から）



第10室 物原完掘状況（南西から）



第10室 物原完掘状況（南東から）

27. 粟木谷窯跡

【所在地】伊万里市松浦町大字山形字南谷 【遺跡の時代と種類】江戸時代の陶器窯跡

【調査の原因】伊万里市工業団地整備事業 【調査面積】540 m² 【調査主体】伊万里市教育委員会

【調査期間】平成 30 年 3 月 6 日～3 月 30 日、平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

【調査概要】

粟木谷窯跡は、伊万里市市街地から南東に約 6.1 km、黒岳から北東に延びる丘陵上から丘陵のふもとにかけて立地する。谷を挟んで北東の丘陵のふもとにには、鞍壠窯跡が所在しており、調査前の現況は山林であった。

平成 28 年 11 月に確認調査を実施し、窯跡の範囲と内容の概略を把握した。この際に窯跡本体を確認したが、物原は、後世の農地整備による搅乱を受けており、二次堆積状態であることが判明した。

物原二次堆積の遺物採集調査を先行して平成 30 年 3 月 6 日から 3 月 30 日に実施し、平成 30 年 10 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日にかけて窯跡の発掘調査に着手した。

なお調査については、株式会社ブロレックに調査支援業務を委託し、伊万里市教育委員会が調査全体を監理した。調査の結果、窯跡は桐木間を含めた下方の焼成室が道路造成によって既に失われ、残存していた焼成室は 11 室、残存長 24.5 m であった。窯体の焼成室は横幅 1.8 m～2.8 m、奥行 2.0 m～2.9 m、上位 6 室がやや大きくなっている。いくつかの焼成室では壁体の改修痕跡が認められた。また、窯体は尾根の片側斜面を削平して造成した後に築窯していることが確認できた。

出土遺物から、小型の陶器の皿・碗を主体的に生産していたと考えられ、磁器質陶器も確認できた。また、サヤバチおよび磁器片（サヤバチに溶着したもの含む）が確認できることから、陶器と磁器を同時並行して焼成していたと考えられる。磁器片の出土点数は少ないが、型打ち成形とみられる青磁が確認できていることから、磁器製作の高い技術が伺え、明らかに陶器および磁器質陶器の生産技術とは隔絶されていた。これらの点から、複数の技術者集団が粟木谷窯跡で製陶活動をしていたと考えられる。（一本 尚之）



出土磁器（左からサヤバチに溶着した青磁片、青磁輪花皿片、青磁輪花皿片）片



出土陶器（左から型紙模、灰釉）

やまこうごいし 28. 史跡 おつぼ山神籠石

【所在地】武雄市橘町大字大日 8185 番外 【遺跡の時代と種類】古代山城 【調査の原因】保存整備

【調査面積】95 m² 【調査主体】武雄市教育委員会 【調査期間】平成 31 年 3 月 5 日～3 月 25 日

【調査概要】

史跡おつぼ山神籠石は、佐賀県武雄市と白石町の境に位置する杵島山（標高 345m）から西に突き出した独立丘陵（標高 66.1m）に築かれた古代山城の一つである。昭和 37 年に発見され、「列石」と呼ばれる切石の並びを持つ土壘（城壁）を特徴とする遺跡である。

おつぼ山神籠石は複合遺跡であり、遺跡内には縄文時代のおつぼ山第一水門遺跡、弥生時代のおつぼ山南麓遺跡（おつぼ山塚群墓群）、弥生時代から古墳時代にかけての箱式石棺墓（おつぼ山石棺群）、平安時代のおつぼ山第一経塚・おつぼ山第二経塚、室町時代の橋小学校校庭遺跡（玉泉寺跡）、室町時代から江戸時代にかけての正覚寺跡、明治時代以降の小野原旧窯跡・形右工門窯跡がある。

今回の調査は、保存整備計画に基づき、史跡おつぼ山神籠石 第一水門・南門周辺において階段・看板・木製園路設置予定箇所及び遊歩道整備対象箇所を中心に、重機と人力で試掘を行った。調査の結果、遊歩道整備対象箇所で土壘のための地形成形の痕跡、土壘の基礎石（列石）を確認したが、他の箇所では造構・遺物は確認できなかった。

保存整備計画とおり階段等の設置は可能であり、遊歩道整備についても、盛土の上、園路舗装ができると考えられるが、石材（列石）の表面が劣化していることから、石材の露出展示については再度検討を要する。（松瀬 京子）



土壘の基礎石（列石）確認状況

29. 大黒町遺跡

【所在地】嬉野市塩田町大字五町田字一本松 【遺跡の時代と種類】弥生～古代の集落跡か

【調査の原因】宅地造成 【調査面積】約 90 m² 【調査主体】嬉野市教育委員会

【調査期間】平成 31 年 3 月 11 日～3 月 28 日

【調査概要】

大黒町遺跡は、北側を塩田川、西から南を唐泉山、篠岳の山々に囲まれた低平地にあり、現況は住宅地及び水田地帯である。昭和 57 年度に実施した河川改修に伴う本発掘調査では、奈良時代から平安時代の遺構・遺物を確認しており、特に「大評」、「善」、「諸男」、「人足」、「馬屋」等の 90 点の墨書き土器や硯、秤量用の権の出土は、この遺跡の特異性を物語る。

また本遺跡周辺の五町田小路遺跡、千堂遺跡等からも墨書き土器や古代の土器が出土しているため、この一帯が『延喜式』に記述されている「蘇津郡衙」や「塩田駅」と深い関係にあると推測される。

今回の確認調査により、開発対象地の大部分に弥生時代から古代にかけての遺構が高密度に存在することが明らかになったため、開発事業者との協議を経て現地を盛土で保存し、遺構に影響を及ぼす浄化槽の設置部分 15 か所について本発掘調査を実施した。

その結果、これまでの調査とは異なり、弥生土器や古式土師器の出土比率が高く、古代の遺物は少量であった。そのため、今回の調査地には弥生時代の集落も分布した可能性がある。なおこれまでの調査と同様、調査区の南側は湯土の厚い堆積が見られるため、当時は湿地帯だったと思われる。（輪内 達）



遺跡遠景



遺跡近景



Tr-13

30. 夜水遺跡

【所在地】三養基郡基山町大字園部夜水 【遺跡の時代と種類】弥生時代の集落跡 【調査の原因】宅地造成

【調査面積】750 m² 【調査主体】基山町教育委員会 【調査期間】平成 30 年 8 月 20 日～10 月 30 日

【調査概要】

本遺跡は基山町の南部にあたり、北側に山下川が隣接した丘陵（標高約 37m）に位置する。本遺跡から谷を挟んだ南側には、鳥栖市の袖比丘陵が立地している。地名である「夜水」は、立地的に夜しか水が来ない土地であったことに由来したといわれている。

調査の結果、土坑や溝などの遺構、弥生時代、古代、中・近世の遺物を確認した。

遺構のうち溝については、調査区の周囲を巡るような形状をなしている。溝の断面は、ほぼ U 字状を呈し、溝内からは、弥生時代の土器片のほか、近世の陶磁器類などが出土した。また、部分的に礫が密集している地点などもあった。出土遺物より、この溝は近世の時期に築造されたと推測される。土坑については、比較的高い密度で検出しているが、現在のところ、柱穴と想定できるものではなく、ほとんどが貯蔵穴の類ではないかと考えられる。ただ、土坑のなかには、完形の土師器が複数出土したものや、弥生時代の石斧がまとめて出土したものなどを確認している。

遺物については、調査区全体から弥生時代の土器や石器・玉、古代の須恵器、中・近世の土師器・陶磁器などが出土している。このうち弥生土器については、大部分が破片で摩耗したものが多いことから、本遺跡は、当初、弥生時代を中心とした遺跡が存在していたが、中・近世において、なんらかの土地に関する開発が行われた可能性を考えることもできる。今後、整理作業を通して遺跡の性格をより明らかにしていきたい。

いずれにしろ、本遺跡は、基山町において弥生時代だけではなく、これまで発見された遺跡が比較的少ない中・近世の姿を考える上でも貴重な資料である。（主税 英徳）



調査区全景（北東から）



調査区全景（南から）



陶磁器出土状況

31. 三浦遺跡

【所在地】みやき町大字中津隈 【遺跡の時代と種類】弥生時代の集落跡 【調査の原因】町道建設

【調査面積】250 m² 【調査主体】みやき町教育委員会 【調査期間】平成 30 年 10 月 12 日～11 月 30 日

【調査概要】

本遺跡は、脊振山系から南に延びる台地上（標高約 14m）に位置する。台地の東側には谷が入り込んでおり、比高差は 4m ほどである。調査地点付近では発掘調査例がないが、台地の南端付近に位置する中津隈千飯遺跡では、弥生時代及び古代の集落跡を確認している。

今回の調査は、町道板部中津隈線建設工事に伴うもので、溝 1 条、土坑 1 基、小穴等を検出した。溝は南北に延び、南端、北端とも調査区外である。溝の幅は 2m～2.5m で、平面形は、北側は東に湾曲しているのに対し、南側は直線的に延びている。吉野ヶ里遺跡で検出された環濠の張り出し部によく似ているが、湾曲部では柱穴は確認できなかった。断面形は逆台形で深さは 20 cm ほどとやや浅い溝である。溝内から出土した遺物はほとんどが小破片だったが、完形に近い甕 1 点と、二重口縁壺の頭部から上の部分が形を保ったまま出土した。時期は弥生時代後期～終末と思われる。土器以外では、石包丁片や石鏃などが出土した。土坑は、調査区の北端で検出しておらず、貯蔵穴とみられる。平面形はほぼ円形で、直径は約 1.6m、深さは約 1m である。弥生時代中期の土器片が出土した。

今回の調査では、これまで調査例の乏しかった台地上において弥生時代の集落の一端が確認され、台地状を南北に縱断する形で延びる溝跡を確認するなど、重要な成果を上げることができた。（太田 瞳）



遺物出土状況

調査区全景

32. 西寒水四本柳遺跡(13区)

【所在地】みやき町大字原古賀 【遺跡の時代と種類】弥生時代～古墳時代の集落跡

【調査の原因】倉庫及び貯水池建設 【調査面積】1,799 m² 【調査主体】みやき町教育委員会

【調査期間】平成31年1月28日～3月28日

【調査概要】

本遺跡は、脊振山系から南に延びる低台地の西端付近(標高約18m)に位置しており、台地の西側には深い谷が入り込んでいる。調査地点付近では、これまで12次にわたる調査が行われており、弥生時代から中世にかけての遺跡が確認されている。中でも2区で検出された花弁状住居跡は、北部九州では初見であり、住居形態の変遷について一石を投じることになった。

今回の調査は、倉庫及び貯水池の建設に伴うもので、排水路等の構造物との位置関係から、調査区をA区～D区の4つに分けて行い、溝、土坑、小穴を確認した。C区において検出した溝は2条あり、南西から北東方向に斜めに延びている。またD区で確認した幅10m、深さ1mの黒色土の堆積は、東西方向に延びる自然流路と考えられる。土坑は、弥生時代中期と古墳時代前期のもので、それぞれから広口壺や土師器がまとまって出土している。

造構、造物の検出は少なかったものの、今回の調査により西寒水四本柳遺跡西側の広がりを確認することができた。また、台地上における遺跡の在り方等に關し、重要な成果を得ることができた。(太田 瞳)



遺物出土状況



13区 全景

33. 六千間土居跡

【所在地】杵島郡白石町大字福富下分 【遺跡の時代と種類】近世の干拓堤防跡 【調査の原因】道路改良・農業開発
【調査面積】106 m² 【調査主体】白石町教育委員会 【調査期間】平成 30 年 11 月 26 日～12 月 28 日
【調査概要】

六千間土居跡は、六角川南岸から東側に大きく突出した後に、屈曲しながら南北方向に延びて週里江川河口に至る約 12km に及ぶ近世干拓堤防である。江戸時代の天明年間(18 世紀後半)に佐賀藩の殖産興業機関である六府方の一つ搦方によって築堤が行われたとされる。現状では、土居跡は削平され、高さも幅も狭小となり大半が道路として利用されている。

調査区は、六角川河口付近の南側に広がる干拓地の一画(標高約 1.5m)である。町道改良と農道新設工事に伴い、平成 30 年 11 月 26 日～12 月 28 日にかけて本調査を実施した。調査区の南西 50m、標高約 1.5m の地点において平成 29 年度に護岸・胴木・搦床に伴う松・竹杭等の遺構を検出している。

調査区より平成 29 年度町調査区と同様に、東側(海側)の堤防法面より護岸石が検出された。護岸石は、赤石と呼ばれる安山岩質凝灰角礫岩で、調査区から直線距離で約 9km 離れた多久市納所から産出したとされる。

また、堤体東側下部からは、2 本の松材を並列に配置し、貫で繋いだ様子胴木が検出された。これらは、上部の重量物である護岸石の沈下を防止する役割を果たしていたと考えられる。

これらの遺構は、軟弱な干潟に適した技術であり、大規模な構造体である堤体の沈下を防止するため使用されていたことが調査により確認された。

調査区では、平成 29 年度町調査区において検出された搦床に伴う松・竹杭等は検出されなかった。今調査区の赤石護岸基底部分の胴木の標高が 0.8m であり、平成 29 年度町調査区の胴木の標高が 0.2m である。平成 30 年度調査区の方が基底部の標高が高いことが理由の一つとして考えられる。

今調査区は、近接する平成 29 年度県・町調査区と赤石や胴木の検出といった共通点の一方、搦床に伴う松・竹杭が検出されないといった相違点も存在し、今後の調査例との比較検討が必要である。(米田 実)



赤石護岸の検出状況(東から)



様子胴木・貫の検出状況(西から)

3. 平成 30 年度の指定・登録等文化財一覧

種別	名称及び員数 指定等年月日	所在地 所有者等	概要
国指定 重要文化財 (工芸品)	色絵椿文大皿 鍋島 2枚 平成 30 年 10 月 31 日	佐賀市松原 2-5-22 公益財団法人鍋島報效会	一尺を超える優美な大皿で、口縁の唐草文様や、見込みの椿文は、多彩な色絵を用いて緻密に描かれている。椿文の輪郭を一方は染付、もう一方は黒の色絵で表しており、前者の表現は鍋島焼に定着し、後者は民間の柿右衛門様式などに受け継がれたと考えられる。 1650 年代に有田の岩谷川内の藩窯で製作されたと考えられ、初期の鍋島焼を考える上でも重要な作品である。
国指定 重要文化財 (建造物)	旧田代家西洋館 1棟 平成 30 年 12 月 25 日	西松浦郡有田町幸平 1386-1 有田町	有田町有田内山伝統的建造物群保存地区内に所在する。有田を代表する貿易商の田代家が、外国人の接待や宿泊のため明治 9 年に建築し、堂宮大工の丹宗藤左衛門が棟梁を務めた。木造 2 階建、桟瓦葺、外壁は漆喰塗で、正面に円柱を並べて 1 階をポーチ、2 階をベランダとして、窓に色ガラスを用いたアーチ形の欄間を飾るなど洋風の外觀とする。内部も洋風意匠を取り入れながら、構造や細部に近世以来の伝統技術を採用し、居室を量敷とするなど、明治初期に建てられた擬洋風建築の特徴をよく示している。 住宅系の擬洋風建築として貴重な現存例であるとともに、製磁業などで繁榮した近代初頭の有田における商取引の様相を知る上で、高い価値を有している。
国登録 有形文化財 (建造物)	香月家住宅主屋 1 件 平成 30 年 11 月 2 日	嬉野市塩田町大字久間 字西山乙 3595-1 他 個人	志田焼産地の西山にある庶元の居宅。主屋は敷地正面の路地に南面して建つ。軒の出の頃い入母屋造妻入の 2 階建で、両側に大きな袖下屋を付し、正面に下屋を通して。内部は東に土間、西に二列四室を配し、上手奥に座敷を設ける。 有明海沿岸部の伝統町家の一形式を示す。
ユネスコ 無形文化遺産	来訪神: 仮面・仮装の神々 (見島のカセドリ 外 9 件)	佐賀市蓮池町(見島地区)	2 月の第 2 土曜を行事日とし、かつては旧暦の小正月(1 月 14 日)に行っていた。若者たちが扮する雄雌 1 対の神の使いとされるカセドリが家々を廻り歩き、人びとに祝福を与えるとともに、厄除を祓い、その年の室内安全や五穀豊穣を祈願するといった行事である。

	平成 30 年 11 月 29 日	加勢島保存会	類似の行事は全国に分布するが、なかでも見島のカセドリは、我が国の民間信仰や神观念の形態をよく示しており、九州北部の来訪神行事の典型例として重要である。
佐賀県 重要無形 民俗文化財	琴路神社の神幸祭行事 1件	鹿島市大字納富分 1939 番地	江戸初期から 360 年以上にわたって氏子を中心とする地区の人々により、古くからの祭礼の形式を崩すことなく族々と受け継がれてきた。 神幸行列の規模は県内最大であるとともに、特徴のある獅子舞や剣突きを有し、馬が神輿と競り合って社殿の周囲を駆ける馬かけは全国でも当神社のみでみられる貴重な神事としてその価値が高い。
	平成 30 年 10 月 12 日	琴路神社神幸祭 行事保存会	
佐賀県 重要文化財 (工芸品)	錫瑠璃青磁釉蓮鷺文 輪花三足皿 1枚	西松浦郡有田町戸杓乙 3100-1 (九州陶磁文化館)	肥前磁器が色絵を初めとする中国系技術の本格導入により急激な技術革新を遂げる直前に、当時の最高の技術を注ぎ込んだ極めて特殊で上質の作品で、有田の山小屋窯で制作された可能性が高く、制作年代は 1640 年代頃と考えられる。 初期伊万里のなかでも数種の釉薬を使い分けた多色とした作例で、文様構成や造形に優れ、表現豊かな格調高い優品であり、美術的価値が高く、陶磁史的にも重要である。
佐賀県 重要文化財 (考古資料)	中原遺跡出土木簡と土師 器相模型模倣杯 5点	神埼市神埼町鶴 3658-2 (佐賀県文化財調査研究資料室)	中原遺跡は、唐津市原に所在し、松浦川河口の東岸、標高約 4m の砂丘微高地に立地し、西九州自動車道建設に伴う佐賀県教育委員会の発掘調査により 1999 年～2003 年に出土した木簡 4 点と土師器杯 1 点である。 8 号木簡および土師器杯は、防人制の実態や当時の国内外の社会情勢を実証し、1 号・3 号木簡は史料では不明だった松浦郡内の地名や駅家の所在地を明らかにしたなど学術的価値が極めて高い。
佐賀県 重要無形 文化財 (指定解除)	名尾手漉和紙 1 件	佐賀市大和町大字名尾 4756 番地	名尾の手漉き和紙は、元禄年間(1688～1704)納富由助が築後溝口村から習い伝えたのが起源とされ、旧唐津藩領における唐津紙をはじめ、大和町名尾のほか神埼町三谷、小城町岩松、塙田町鍋野・谷所等で和紙漉きが続けられていた。 技術保持者として 3 名が認定されたが、最後の 1 名の谷口氏の死去により指定を解除した。

【写真資料】



色絵椿文大皿 鍋島(椿文の輪郭;染付)



色絵椿文大皿 鍋島(椿文の輪郭;色絵)



旧田代家西洋館



香月家住宅主屋



来訪神:仮面・仮装の神々(見島のかせドリ)



琴路神社の神幸祭行事



鎔瑠璃青磁軸蓮文輪花三足皿

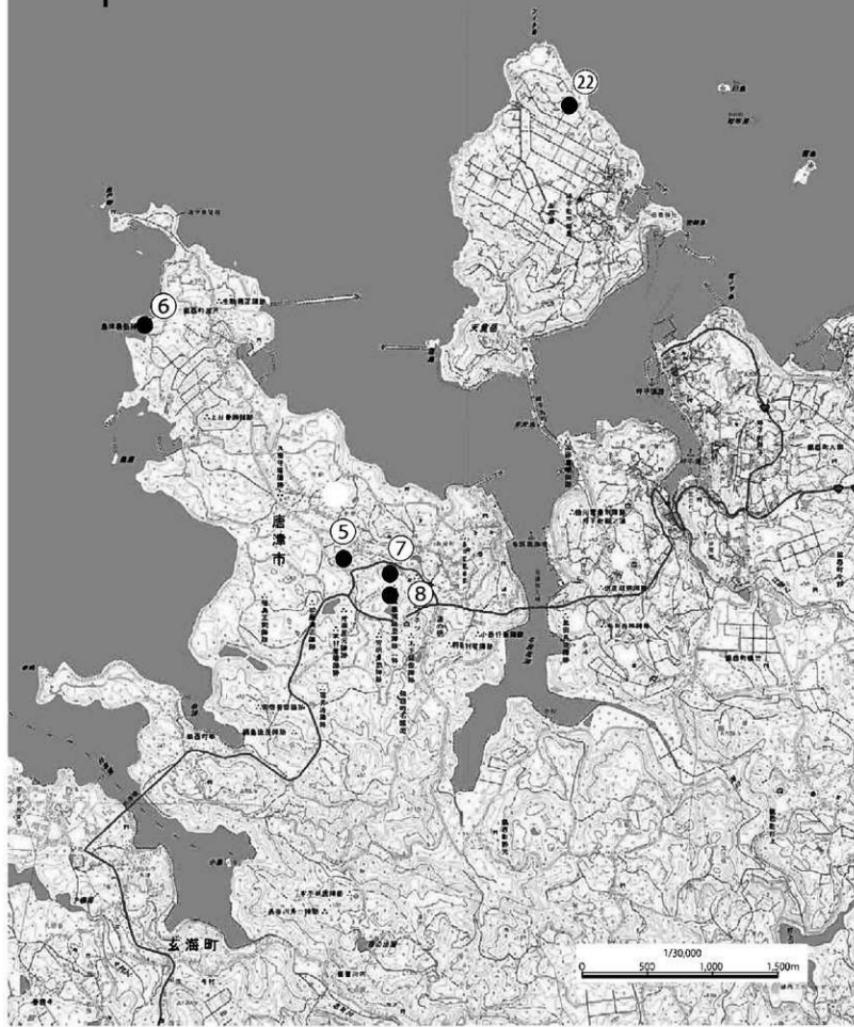


土師器相模型模倣杯



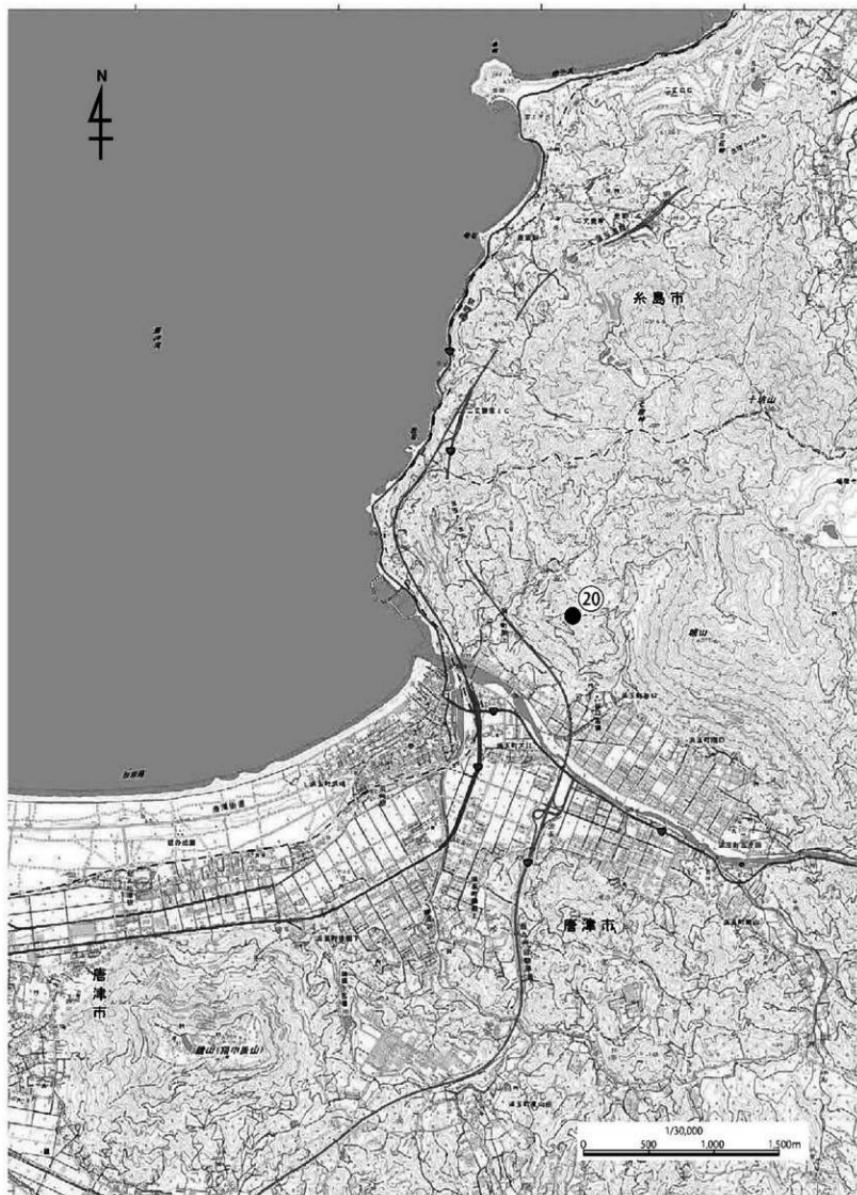
中原遺跡出土木簡

【遺跡等位置図】

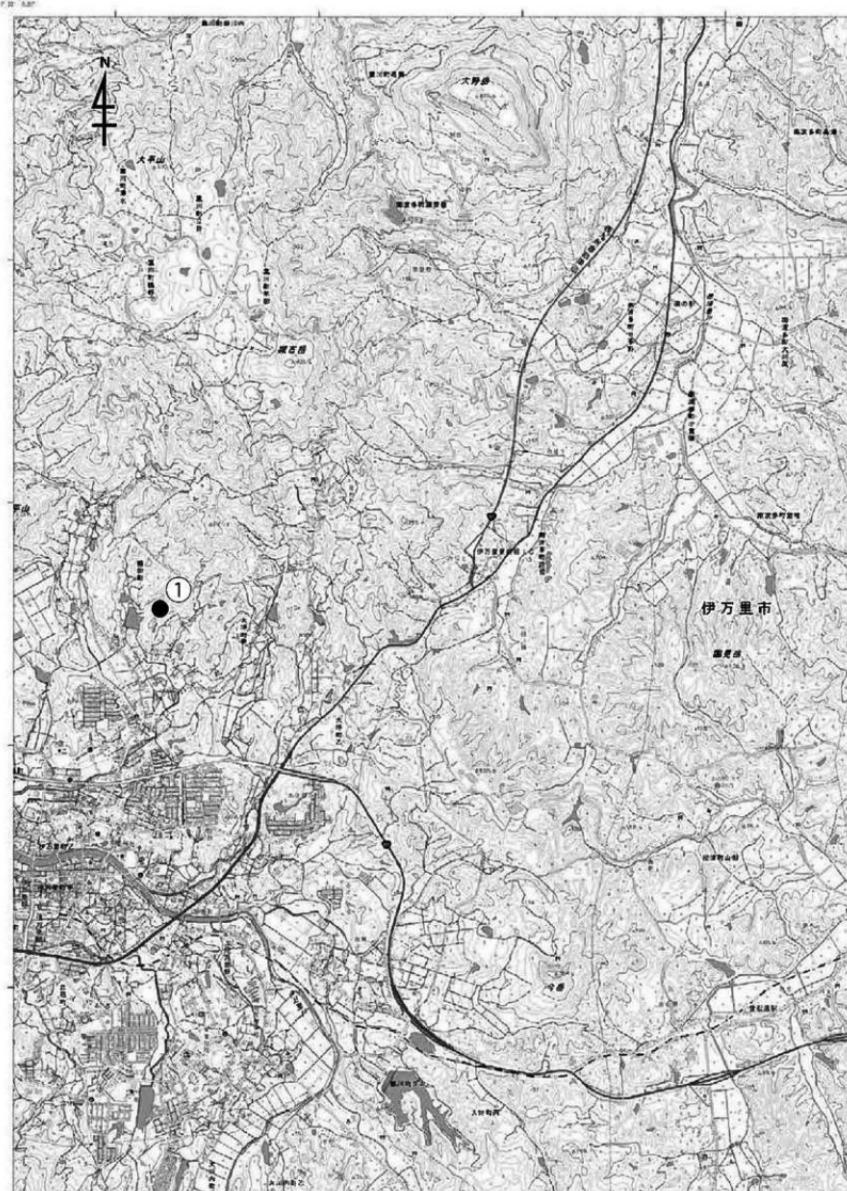


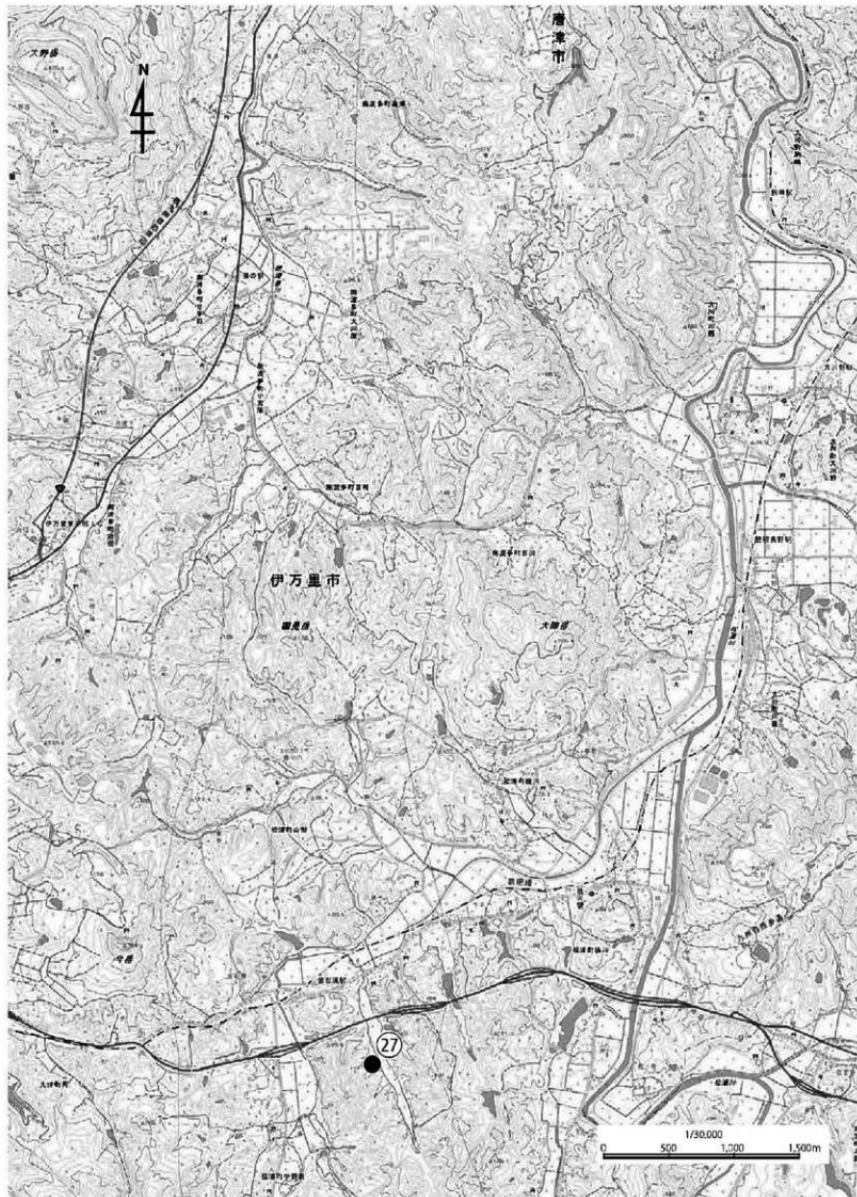


N
4
+





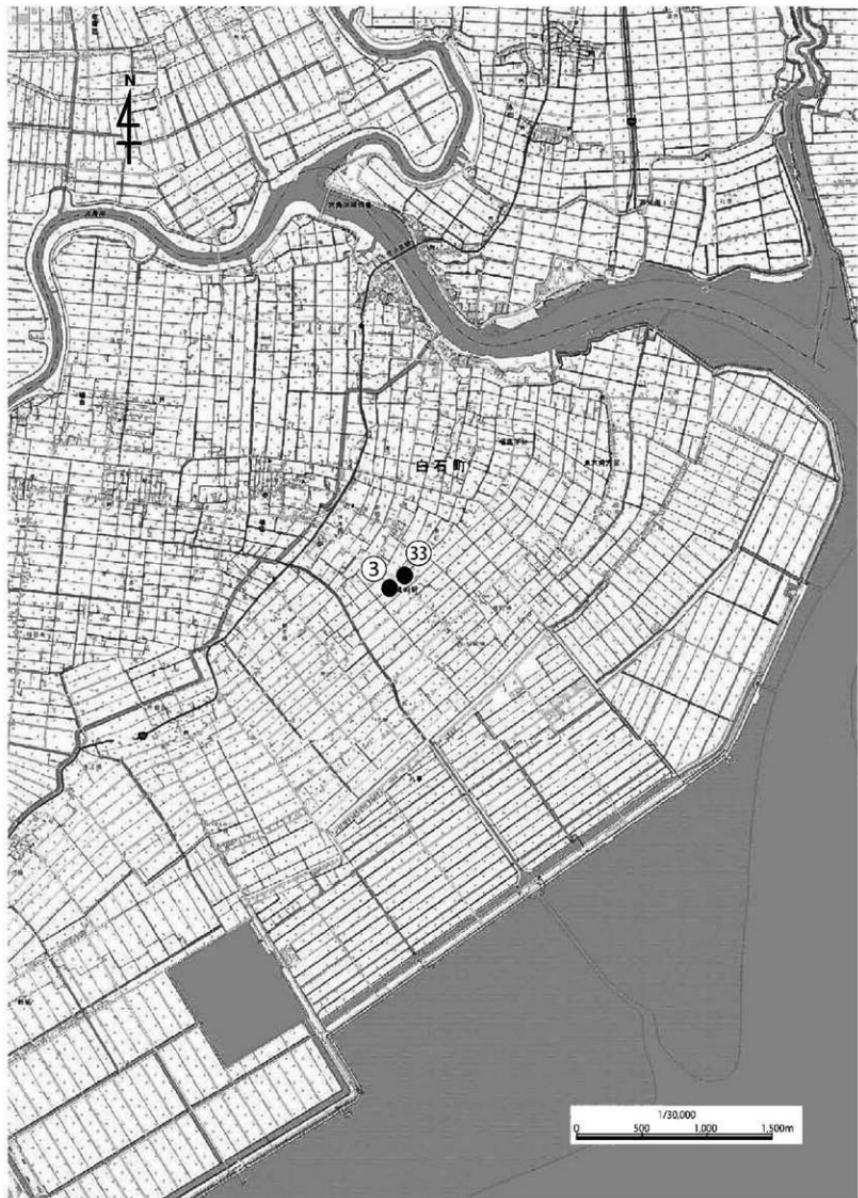










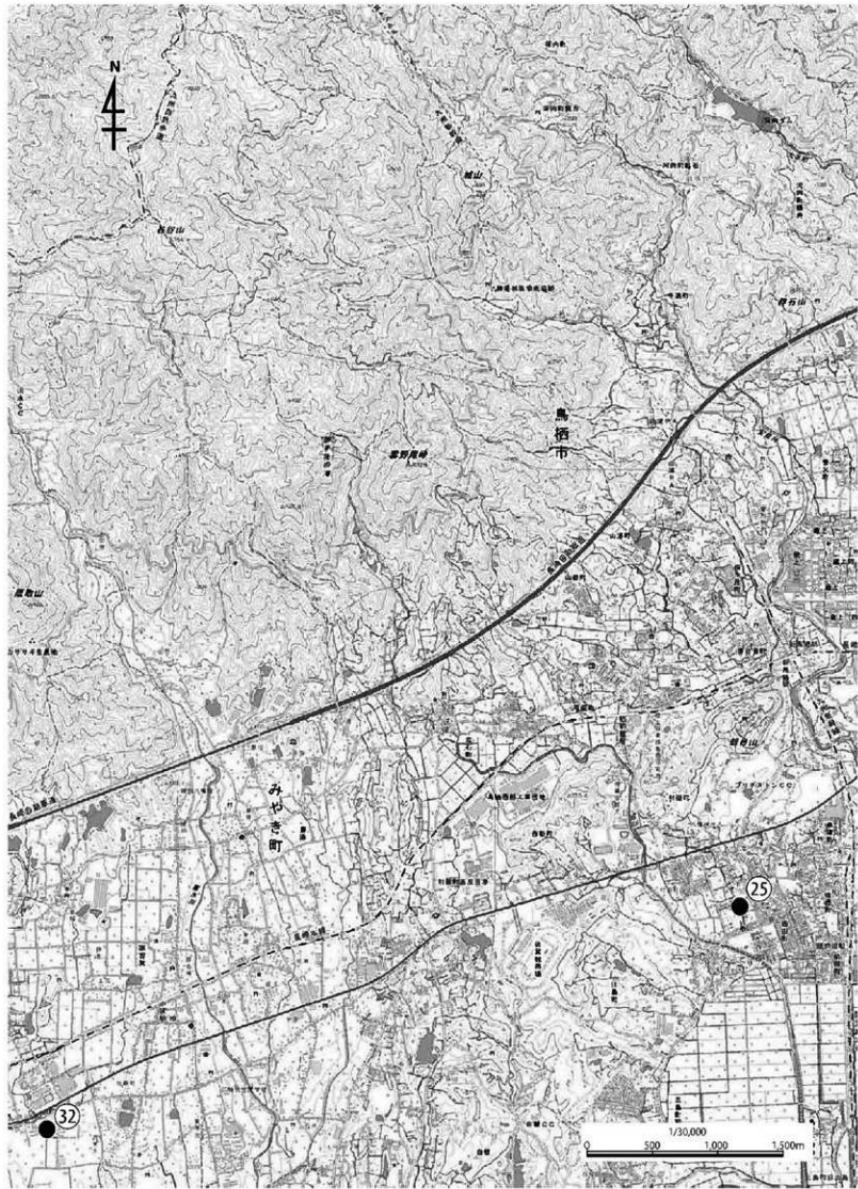


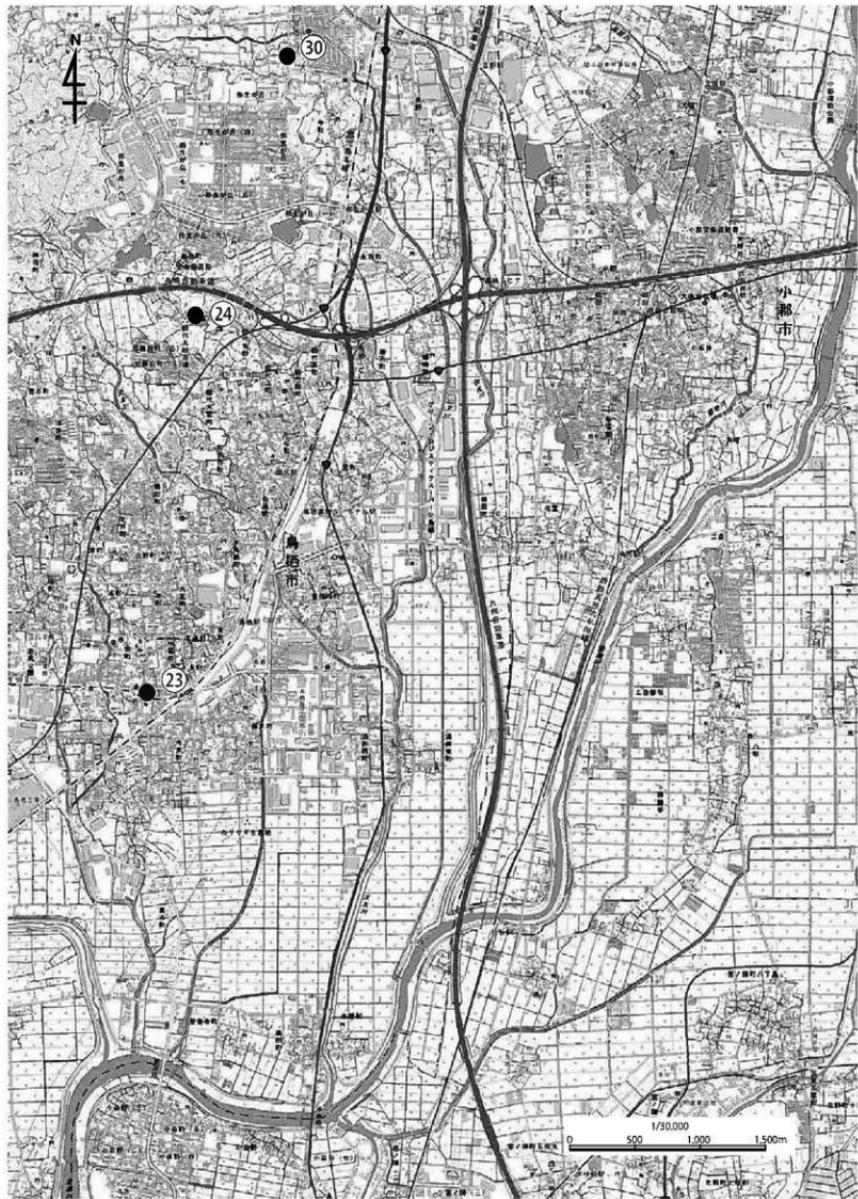












佐賀県文化財年報 14（2018年度）

発行年月日 令和2年3月31日

発 行 佐賀県 地域交流部 文化・スポーツ交流局

文化課 文化財保護室

佐賀県城内1丁目1番59号